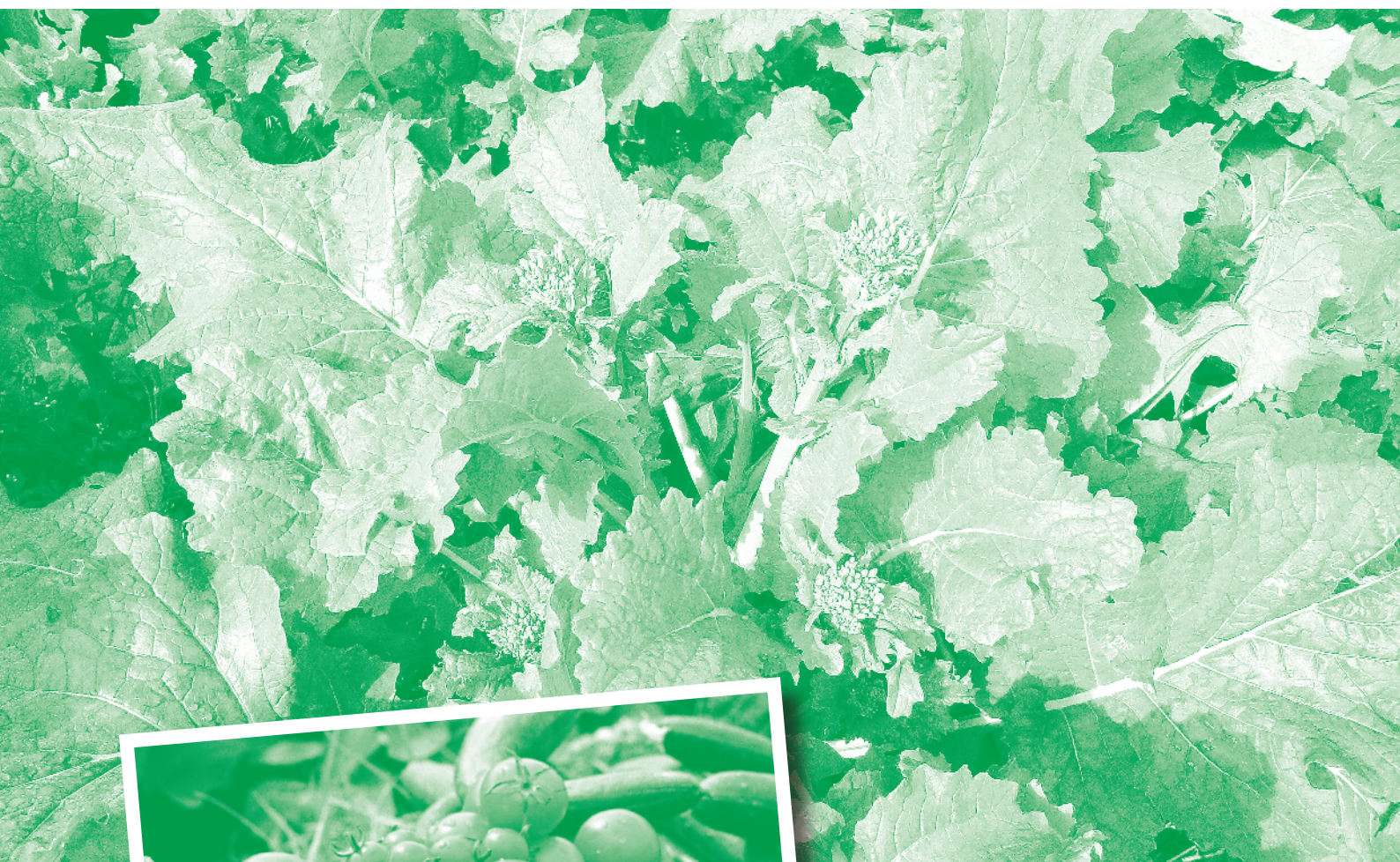


JAいすみの現況

2011 ディスクロージャー誌



2011 Disclosure Report

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。

J Aいすみは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J Aいすみの現況」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年3月 いすみ農業協同組合

(注) 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
本誌に掲載した数値は、表示単位未満を四捨五入し表示しています。したがって、各項目を合計した値は、合計の欄に表示した値に一致しない場合があります。

CONTENTS

目次

あいさつ	
1. 経営方針	2
2. 事業の概況	3
3. 事業活動のトピックス	6
4. 社会的責任と貢献活動	7
5. 地域貢献情報	8
6. リスク管理の状況	9
7. 自己資本の状況	12
8. 主な事業の内容	13
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	21
2. 損益計算書	23
3. 注記表	25
4. 剰余金処分計算書	31
5. 部門別損益計算書	32
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	33
2. 利益総括表	34
3. 資金運用収支の内訳	
4. 受取・支払利息の増減	
III 事業の概況	
1. 信用事業	35
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	
④ 債務保証の担保別内訳	
⑤ 貸出金の用途別内訳	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑧ 貸出金の償却の額	
⑨ リスク管理債権の状況	

CONTENTS

目次

⑩ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑪ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済事業	39
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業	39
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 買取販売品取扱実績	
(3) 受託販売品取扱実績	
(4) 農業倉庫事業取扱実績	
(5) 利用事業取扱実績	
4. 生活その他事業	40
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 介護事業取扱実績	
5. 指導事業	41
IV 経営諸指標	
1. 利益率	41
2. 貯貸率・貯証率	
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	42
2. 自己資本の充実度に関する指標	43
3. 信用リスクに関する事項	44
4. 信用リスク削減手法に関する事項	47
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	48
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	48
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	48

CONTENTS

目次

8. 金利リスクに関する事項	49
VI 連結情報	
<グループの概況>	50
1. グループの事業系統図	
2. 子会社等の状況	
3. 連結事業概況	
4. 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標	
5. 連結貸借対照表	
6. 連結損益計算書	
7. 連結剰余金計算書	
8. 連結キャッシュ・フロー計算書	
9. 連結注記表	
10. 連結ベースのリスク管理債権残高	
11. 連結ベースの事業別経常収益等	
<連結自己資本の充実の状況>	65
1. 自己資本の構成に関する事項	
2. 自己資本の充実度に関する指標	
3. 信用リスクに関する事項	
4. 信用リスク削減手法に関する事項	
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引 相手のリスクに関する事項	
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
7. オペレーショナル・リスクに関する事項	
8. 出資等エクスポージャーに関する事項	
9. 金利リスクに関する事項	
財務諸表の正確性等にかかる確認	72
【JAの概要】	
1. 役員構成	73
2. 組合員数	73
3. 組合員組織の状況	74
4. 地区一覧	74
5. 店舗・ATM	75
6. 特定信用事業代理業者の状況	75
7. 組織機構図	76
8. 沿革と歩み	77
9. 主な出来事	78

JAいすみご利用者の皆さまへ ごあいさつ



平素より、ご利用者の皆さまにはJAの事業運営に格別のご支援とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

JAいすみは、昨年の第十回通常総代会において新役員体制となり、新たな風を取り入れようと協同組合事業の原点を見直し、地域農業の活性化のため、総合JAの特性を生かした事業展開を図ろうと取り組んでおります。しかし、我が国の経済情勢は、昨年度はデフレに拍車がかかり、円高も進行し日銀が4年ぶりにゼロ金利政策を取り金融緩和を実施するなど、実体経済は逼迫し、依然として厳しい状況が続いており、購買意欲の減退による消費の低迷が懸念されております。

また、農業においては宮崎の口蹄疫問題や、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉の政府対応など、混乱した年でもありました。TPP交渉については、日本の食を守り、食糧自給率向上を実現するためにも、JAグループを挙げて協議の参加に反対して参りました。

管内の基幹作物であります「米」については、初期生育中の低温や夏季の猛暑による影響で、品質の低下が懸念されましたが、収穫量は安定し作況指数は平年並みとなりました。しかしながら米の販売価格の低迷は改善されない状態が続き、いっそう厳しい結果となりました。このような情勢の中、JAでは「安全・安心な産地」作りに努めるとともに、生産物販売チャンネルの多角化に取り組み、直売の拡充について一定の成果を収める事が出来ました。

本年度は「第3次中期3カ年経営計画」（平成23年度～平成25年度）の初年度にあたり、皆さまの期待に応え信頼されるJAを目指し、役職員を挙げて経営改革に取り組んでまいります。今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、皆さま方のご健勝とご繁栄をご祈念申し上げご挨拶といたします。

いすみ農業協同組合

代表理事組合長 大鐘義二

1.経営方針

JAいすみ経営理念

1. JAいすみは、農業の健全な発展と農業経営の安定を実現し、組合員にとって存在価値のある協同組合を目指します。
2. JAいすみは、暮らしに密着した事業を展開し、地域住民に親しまれる協同組合を目指します。
3. JAいすみは、効率的運営による経営体質の強化を図り、地域社会に役立つ協同組合を目指します。

JAいすみの法令遵守（コンプライアンス）体制

＜コンプライアンス基本方針＞

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要となっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置付け、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンス実現のため次のことに取り組んでいます。

1. 法令や社会的規範の遵守
2. 反社会的勢力の排除
3. 社会とのコミュニケーションの充実

これらのことは、信用が財産であるJAバンクにとって「経営の健全性を高め、社会からの信頼を確かなものにするための基本原則」であり、全役職員が日々の業務活動のなかで着実に実践すべきものです。コーポレートガバナンス（企業統治＝わが組織は何の為にあるのか、どのように生きるのか）につながる根本的な問題と認識しています。

JAは地域と密着した重要な経済・金融機関であり、地域の中での社会的責任を充分果たし得る経営姿勢と組織づくりが求められています。JAいすみでは、コンプライアンス態勢運営要領に基づき、法令遵守はもとより不正・不祥事件の発生防止に向け、定期的な事務手続き点検を継続して実施しています。また、点検結果に基づく業務の見直し及び内部統制の充実強化を図るとともに積極的に経営情報を開示し、透明性の高い経営の確立に取り組んでいます。

※コンプライアンス（法令遵守）とは、国の法律や政省令、社会規範などさまざまなルールに加え、社会一般に求められる倫理やモラル、JA諸規程などを確実に守ることです。特に公共性の高い金融機関は広く経済、社会に貢献するという責務を負っており、より高度なコンプライアンスが求められています。

2.事業の概況(平成22年度)

組合の事業活動の概況

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

世界経済の危機的状況は、各国政府の大規模な財政出動と中央銀行の大幅な金融緩和措置により回避し得たと考えられ、いくつかの国においては出口戦略を模索する動きも見られました。しかし、ユーロ圏の一部に経済危機が発生し、アメリカ経済も本格的回復基調にはないことなどから、未だに世界経済の先行きの不安は解消されません。

一方、日本はこの間一貫して金融緩和を継続し、これ以上の緩和は困難な状況で、円高状態が継続してきました。輸出産業は不利な状況におかれ、このまま十分な内需を喚起できないまま推移すれば、再びデフレ経済に陥りかねない状況にあります。また、この間のエコカー補助金が終了し、エコポイントも23年3月で終了となることから、当面は鉱工業生産額の減少が見込まれています。製造業各社の生産計画では23年度中に生産の回復を予定しているものの、景気の動向によっては不確実な状況にあります。

農業分野においては、平成22年産米の全国作況指数は平年並みの中、管内においても100と「平年並み」になりました。しかし、21年産の持越在庫や米の消費量減等、需給見通しに鑑み、23年産米で更なる生産数量目標の削減が生産者に課せられかねないと懸念されています。国の農業戸別所得補償制度は23年度から本格実施されますが、わが国農業のあるべき姿として、農業所得の確保と農家の経営安定による食料自給率向上、農業の多面的機能の発揮等、果樹・野菜も含めた総合的な体系を目指していくことが必要です。

このような環境の中、JAいすみでは新たな執行体制のもとで、販売拡大への取組、生産部会組織の再編強化等により販売・集荷力の強化に努めてきました。また、組合員等利用者の一層の信頼に応えるJA経営確立のため「第3次中期3カ年経営計画」の策定に取り組みました。

平成22年度の事業の結果につきましては、主要事業において事業計画を下回る結果となりましたが、事業管理費の圧縮、償却済債権の回収等により、計画を上回る剰余金を計上できることとなりました。

事業の活動内容

1 <指導・販売事業>

① 担い手の確保・育成対策

JA事業の基盤である地域農業の維持・振興に取り組むため、個別に見合った事業の提案や営農情報の提供を行う定期的な訪問活動を実践し、担い手の育成確保に努めました。また、担い手の多様なニーズへの柔軟な対応をするため、JAの各事業部門との連携を強化し支援活動に取り組みました。

② 水稲

千葉県作況指数は、「102」10a当たり収量は542kgになり、地帯別では南房総で「100」の良、10a当たり収量は512kgとなりました。

平成22年産米の生育状況は、4月の低温により初期生育が停滞したが、5月下旬から6月上旬を除いて平年より気温が高く日照時間も長く、出穂期が早くなり、登熟は出穂期以降高温・多湿に推移したことから良となりました。

安全・安心が確保された米流通が強く求められている中、生産基準に基づき栽培されていることを証するための「生産履歴記録簿」の記録指導と100%の回収・点検に取り組みました。また、夷隅地域全体の米づくりのレベルアップを図るため、第5回「いすみ米」食味コンクールを開催、売れる米づくりの実践と安全・安心を基本に生産・品質・品位向上対策に取り組むため、平成22年度稲作講習会を開催しました。

米の取り扱いについては、平成22年産米の出荷契約数量112,314俵に対して、集荷数量は102,327.5俵で集荷率は91.11%でした。等級別では生産者により適正に品質管理が行われましたが、乳白米・カメ虫等が発生し1等米の等級割合が85.8%で昨年と同じ水準でした。米穀の集荷販売環境が不透明な中、実需者からの要望の多い「あきたこまち」の契約栽培(買取集荷)を実施し、生産者の手取りの強化を図りました。

③ 青果物・花卉

食用ナバナの生産振興を図るため、新品種の導入や生産技術対策を実践し品質改善に取り組み、栽培面積の拡大を図りました。

また、いすみの花「スプレーストック」については品質向上を図るため、出荷規格や荷造りの検討を行いました。

大原農産物直売所「グリーンスパ・いすみ」では、定期的な感謝祭の開催と地域のイベントに積極的に参加し、地元の新鮮な野菜、花卉、加工品等を消費者に供給しました。また、いすみ市特産物販売促進協議会の企画した販売計画に基づき、定期的に地域特産物を販売しました。

④ 酪農・畜産

酪農経営の安定化を図るため、酪農組合独自の集乳業務・送乳業務を見直し、近隣の14酪農組合等で運営する「千葉県生乳流通合理化新県央地域運営協議会」に参加し、集送乳業務の協業化を実現し酪農経営の経費削減に取り組みました。

また、消費者の求める「安全・安心な生乳」を生産するため、酪農研修会の開催や生産管理記録簿の記帳指導に取り組みました。

⑤ 生活指導

女性部活動として短期大学校を毎月開催し、本年度は21名の受講者がありました。また、ミニデイサービスを大原地区にて実施し利用者30名の参加があり、サークル活動や購買品の共同購入運動などにも取り組みました。大豆一握り運動では13アールの圃場で共同栽培を実施し、収穫された135kgの大豆を使用した味噌作り等を行いました。

夏休み料理教室は「家の光」「ちゃぐりん」を活用して5地区で開催し、156名の参加がありました。また、ちゃぐりん読書感想文では3名が受賞するなど、普及活動の一環として役立てることができました。

組合員の健康管理活動として、集団健診・人間ドックを春と秋合わせて7会場で実施し184名が受診しました。

2 <購買事業>

一般購買事業では、生産資材の高騰している状況下において、予約購買を積極的に推進し、コスト低減への取り組みを実施致しました。また、食の安全・安心が叫ばれる中、食と健康と環境へ配慮した資材の提供に努めました。

農機部門では、春秋農機展示会の開催、各農機メーカーと同行推進、折込チラシ等による玄米貯蔵庫、小物製品の推進活動を行いました。

自動車部門では、自動車展示会の開催、自動車メーカー協力による廉価車の情報提供、またエコカー減税・自動車購入補助金制度対象車に重点を置いた販売推進活動に取り組みました。

燃料部門では、3月以降原油高騰が続き、地域の商環境（セルフ化）が急速に進む中、利便性の向上、地域に密着した適正価格対応の事業に取り組みました。LPガス部門では、安全・安心を重点に、保安・取扱体制の強化、並びに利便性のある事業の実践とサービス向上に取り組みました。

3 <ライスセンター・育苗センター>

ライスセンターの取り扱い数量は、地帯別作況指数が「100」の良の中、3ライスセンター合計で、10,241俵、前年対比107%の実績でありました。

育苗センターは、水稻作付面積の減少および離農者の増加により、緑化苗、硬化苗ともに実績が減少し、4育苗センター合計で60,412箱、前年対比97.4%の実績でした。

4 <高齢者福祉事業>

地域における少子高齢化が進行する中、JA高齢者福祉事業は組合員とその家族、地域住民が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられる様、介護保険サービスを主体に高齢者福祉事業にも積極的に取り組みました。

また、訪問介護事業では、介護員の質を向上させるための研修会などに積極的に参加し、介護員養成研修会も開催致しました。居宅介護支援事業では、協同組合の理念に基づき、利用者の立場に立ったサービス計画の援助に努めました。高齢者支援事業（シルバーシッター制度）では、介護保険以外の福祉事業として、ご利用者の要望に沿ったサービスに努めました。

	予防介護	介護給付	居宅介護支援	高齢者支援
年間延べ利用者数（名）	183	802	1,243	43
利用時間（時間）	1,437.0	14,942.5		194.0

5 <信用事業>

貯金につきましては、夏には合併10周年記念、冬には抽選権付定期貯金キャンペーンと前年度に引き続き子育て支援定期積金の取り組みを実施しました。

また、年金相談会を開催し団塊世代層等年金受給口座の拡大を図りました。

このような事業活動の中、組合員・利用者へJAカードを中心とした家計メイン化と貯蓄に対する安全性・健全性などの信頼を背景に取り組みましたが、伸び率は前年度を下回りました。

貸出金は、合併記念と併用して金利優遇措置を見直し、住宅資金・農業資金等のキャンペーンと、基幹支所を中心に住宅ローン相談会を開催し伸長を図りました。個人の新規貸出は、米価の低迷と景気の先行きを懸念した影響により減少したものの、公共資金の貸出により前年実績を上回りました。

6 <共済事業>

全戸訪問活動に取組み、3Q訪問活動を基軸に組合員・利用者のニーズに即した保障の提供として「ひと・いえ・くるま」の総合保障拡充と保障ニーズに対応した新医療共済、ニューパートナー（新規加入者）の獲得への取組を実施しました。

このような事業展開を実施した中、少子高齢化の進行及び保障ニーズの変化など取り巻く環境変化等の影響により、長期共済の保有高・新規契約高共に伸び率は下回りましたが、自動車共済の新規においては前年を上回りました。

また、加入者が受け取った満期共済金等の支払い金額は、5,082件、17億9,556万円となりました。さらに、保障拡充がされていくなかで、病気・災害・事故等で加入者が受け取った共済金は、合計で976件、5億3,908万円でした。

(2) 対処すべき重要な課題

- ① 農業経営の安定と地域農業の振興
信頼性の高い産地づくりと農産物の多角的な販売、生産資材のコストの低減を図り、農業経営の安定化に取り組んでいきます。
- ② 組合員・地域住民の生活を守り向上させる活動の支援
利用者にとって満足度の高い商品とサービスを提供するとともに、安心して暮らせる豊かな地域社会の構築に貢献できるよう努めます。
- ③ 組合員基盤の強化とJA組織の活性化
活力ある組織基盤の育成のため、正組合員・准組合員の加入拡大を図るとともに、幅広い組合員層からJA運営参画への促進に取り組めます。
- ④ 信頼されるJAの経営基盤を確立します。
財務の健全化と自己資本比率の向上を図り、競争に耐えうる経営力の確保に努めます。

3.事業活動のトピックス

作文・図画コンクール ～表彰式～

当JAは、第34回「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールの表彰式を各学校にて行い入賞者には、賞状と記念品が贈られました。

県内から、多数の作品が出品され、また当JA管内の小中学校からも、多くの応募がありました。

中でも、図画の部で特別賞をはじめ、作文の部でも多数の入選作品がありました。

このコンクールは、次世代を担う小中学生に、ごはんを中心とした食生活や稲作、食料・農業に対する関心や理解を深めてもらうことを目的とし、JA千葉中央会、全国農協中央会などが毎年実施しています。



千葉県農業協同組合中央会会長賞

「いねかりをするぼく」
いすみ市立千町小学校 3年
大谷 周

JAいすみ花き出荷組合の設立

JAいすみ管内の花き出荷の一本化を図り「いすみの花」のブランド化、産地化を目指し設立されました。

今まで、複数の生産団体や出荷組合で出荷していましたが、出荷基準の統一や共選出荷することで品質向上と有利販売が期待されます。

同組合で取り扱う品目は、スプレーストックとベニバナで、これらは、花もちが良くボリュームがあることから、市場からも高い評価を頂いています。



JA女性部10周年記念大会を開催

JAいすみ女性部は、当JA合併10周年を祝い記念大会を開きました。

大会では、10年間を振り返り経過報告をし、その後、外部講師を迎えての記念公演で楽しく学びました。

JA女性部では、「家の光」や「ちゃぐりん」を利用して、夏休み子ども料理教室を開くなど、普及活動はもちろん、食育に貢献しています。



各支所にAEDを設置

管内全10支所に設置しました。AEDは、心室細動による心停止で突然倒れた人に対して心臓に電気ショックを与えることにより、再び心臓の動きを正常なリズムに戻し蘇生する為の治療機器です。

JAでは、地域社会への貢献を果たすためにAEDを設置し「進展する高齢化への対応」や「救急医療体制の確保」に努めています。



4.社会的責任と貢献活動

J Aは、農協法の遵守をはじめ協同組合原則に則り、利潤を追求することではなく、組合員のために最大の奉仕を目的として創られた農業者の自主的な組織です。人々が連帯し、助け合うことを意味する「相互扶助」の精神のもとに、組合員の農業経営と生活を守り、よりよい地域社会を築くことを目指しています。

J Aいすみは、法令遵守の実践強化に取り組み、農業協同組合としての社会的責任と、公共的使命を認識し、自己責任原則を徹底することで、健全で透明性の高い経営基盤の確立に努めています。

J Aの使命は、各事業活動を通して、農村地域の発展・活性化に努めるとともに、身近な金融機関として組合員・利用者の皆さまからお預かりした貯金、財産等を安全に運用し、更には、環境・文化・福祉の発展に貢献することで新しい未来を創造します。

当J Aでは、無料年金相談会や各種ローン相談会、農機・自動車展示会、毎月の広報誌発行など、組合員・地域住民の皆さまへ積極的な情報提供に心がけています。また、大原農産物直売所「グリーンスパいすみ」の感謝祭やJ A集団健診・巡回人間ドックの実施等、ふれあいや健康の場の提供にも取り組んでいます。

社会貢献活動としては、年々増加している交通事故災害に対する救援活動の一環として、毎年9月から10月にかけてJ A交通遺児育英資金募金運動を実施しており、平成22年度も10月20日に職員がJ R茂原駅前街頭で募金活動を行い、J A本所・支所窓口での募金と合わせて千葉県交通安全対策推進委員会へ贈ると共に、交通安全思想を地域の児童・生徒に訴えようと、毎年J A共済連主催による「小・中学生交通安全ポスターコンクール」にも協賛し、地元の小・中学校協力のもと、交通事故防止運動に取り組んでいます。

高齢者福祉事業は、J Aの特徴を生かした地域貢献に取り組み、平成10年3月にJ Aでは県内初の訪問介護事業所を開所し、介護保険制度に基づいた有償ホームヘルプ事業を開始しました。また、平成16年6月には居宅介護支援事業を立ち上げ、ケアマネジャーによるケアプラン等の相談機能を充実させ、より高度で専門性の高い介護体制の確立に取り組んでいます。

「農」との共生事業では、次世代を担う子どもたちにも、ごはんを中心とした食生活や稲作、食料・農業に対する関心や理解を深めてもらおうと、J A千葉中央会主催による「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールを開き、日本の農業の果たす多面的機能、日本型食生活の素晴らしさを考えてもらう「食の教育」活動を行っています。また、食育の取り組みとしてJ A女性部による、子ども料理教室や味噌づくり、豆腐づくりなどがあり、管内の小中学校や地域の子ども会等との連携で「食と農の大切さ」を指導しています。



グリーンスパいすみ感謝祭



交通遺児育英資金募金活動



小学校での食育活動

5.地域貢献情報

協同組織の特性

当組合は、勝浦市・いすみ市・大多喜町・御宿町の2市2町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や地方公共団体にもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業により各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助け合いを通じて社会貢献に努めています。

平成22年度末の総組合員数は、13,145名で出資総額は、1,106,949千円です。

1 地域からの資金調達の状況

(1) 平成22年度末の貯金残高は、68,599百万円です。

内 訳

当座性貯金	24,707	百万円
定期性貯金	43,735	百万円
その他の貯金	157	百万円

(2) 貯金商品

貯金商品につきましては、事業のご案内ページをご参照ください。

また、事業のご案内の中で示しました貯金商品のうち、スーパー定期貯金に抽選権を付した抽選権付定期貯金を取り扱い好評でした。

2 地域への資金供給の状況

(1) 平成22年度末の貸出金残高は、7,805百万円です。

内 訳

組合員	4,109	百万円
地方公共団体	3,317	百万円
その他	379	百万円

3 制度資金の取扱状況

(1) 平成22年度末の制度融資金残高は、172百万円です。

内 訳

農業近代化資金	100	百万円
農林公庫転貸資金	0	百万円
家畜飼料特別支援資金	72	百万円

6.リスク管理の状況

貸出金に対する取り組み姿勢

地域金融機関としての役割を果たしていくため、当組合の事業方針である「積極的な融資対応」に基づき、営農資金、生活資金、教育資金、事業資金などへの対応を図っています。今後とも更に健全な融資姿勢を貫き、皆さまのニーズに積極的に対応していく所存です。

リスク管理体制について

金融の自由化、国際化が進展する中、金融機関の業務も多岐にわたり、同時にリスクも多様化・複雑化しています。それに対応する為、内部監査体制の強化とALM（いち早くリスクを発見し、その対処方法を検討し健全経営を行う管理手法）の有効活用により、厳格な審査とリスク管理を徹底し健全経営を目指しています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重用案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。又通常の貸出取引については、本所に信用部審査課を設置し各支所と連携し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、貸出自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金

確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場性流動リスク）のことであります。当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場性流動リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるように努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ基本規程」を策定しています。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

【当JAの苦情等受付窓口】

勝浦支所	0470-77-0111	東支所	0470-66-1711
上野支所	0470-76-0831	御宿支所	0470-68-2424
大多喜支所	0470-82-2421	夷隅支所	0470-86-2121
西畑支所	0470-83-0900	岬支所	0470-87-2631
大原支所	0470-62-1311	中根支所	0470-87-2933

※上記以外の連絡先については、次の窓口でも受け付けます。

J Aバンク相談所 043-243-0011
J A共済相談受付センター 0120-536-093
※上記受付時間 午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当J Aでは、紛争解決措置として次の外部機関を利用しています。

○信用事業

第一東京弁護士会仲裁センター

第二東京弁護士会仲裁センター

千葉県J Aバンク相談所（043-243-0011）にお申し出ください。

○共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所 03-5368-5757

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構 03-5296-5031

（財）日弁連交通事故相談センター 03-3581-4724

（財）交通事故紛争処理センター 03-3346-1756

内部監査体制

当J Aでは内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また内部監査は、J Aの本所・支所・事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要事項については、直ちに理事会、組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

A L Mの有効活用

A L Mを利用し、財務の健全性維持と金融情勢の変化に機敏に対応できるよう努力しています。

7.自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成22年12月末における自己資本比率は、9.51%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額 1,107百万円（前年度1,118百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

8.主な事業のご案内

(1) 主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◆ 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金・都道府県税・市町村税・各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧表

種類	期間	預入金	特徴
普通貯金	—	1円以上	預入、引出が自由で公共料金等の自動支払、給与・年金・配当金の自動受取もでき、引出しはキャッシュカードを使用すれば通帳も印鑑も不要です。定期貯金と併せて総合口座を開設すれば借入もできます。
貯蓄貯金	—	1円以上	一定金額以上の残高を保っていれば、普通貯金に比べて高い金利商品です。但し、貯金残高がそれぞれ基準残高(10万円・30万円)未満になった場合は普通貯金利息の70%以下の金利が適用されます。
納税準備貯金	—	1円以上	納税に充てる資金を預入する貯金で、利子は非課税となっています。預入は自由ですが引出しは納税に充てる事に限ります。なお納税目的外の引出しは普通貯金と同じ扱いとなります。
定期積金	6カ月～10年	1,000円以上	積立期間を決めて毎月掛金を払込み、満期日にまとまった給付金を受け取るもので、目的貯金として取り扱われています。
満期分散定期積金	2年・3年・4年・5年	2,000円以上 300万未満	掛金の定額式と通増式の定期積金を組合せ、毎月満期分散式定期積金同額の掛金を積立てるもので、年単位で複数回の満期日を設定し、満期日の数だけ定期積金を契約して積立を行い、満期日が到来するつどそれぞれの満期給付金を受け取りにできます。
スーパー定期 300万円未満型 300万円以上	1カ月・3カ月・6カ月・1～5年の定型方式 1カ月以上5年未満の満期日指定方式	100円以上	自由金利の定期貯金で定型方式と満期日指定方式があり自動継続、総合口座の取り扱いもできます。金利の見直しは随時行われ預入日の金利が満期日まで適用される固定金利貯金です。なお金額階層別に金利が異なります。
自由金利型定期貯金 (大口定期)	1カ月・3カ月・6カ月・1～5年の定型方式 1カ月以上5年未満の満期日指定方式	1,000万以上	自由金利の定期貯金で定型方式と満期日指定方式があり自動継続、総合口座の取り扱いもできます。金利の見直しは随時行われ預入日の金利が満期日まで適用される固定金利貯金です。なお金額階層別に金利が異なります。

種 類	期 間	預入金	特 徴
期 日 指 定 定 期 貯 金	3 年以内	100 円以上 300 万円未満	最長預入期間3年で、1カ月以上前に引出し希望日（満期日）を指定すれば1年（据置期間）経過後はいつでも引出しできる定期貯金です。
変 動 金 利 貯 金	—	100 円以上	定型方式3年で預入期間中でも6カ月ごとに適用金利が変わる定期貯金です。 なお金額階層別に金利が異なります。
リ レ ー 貯 金	(定期積金) 6カ月を1口とし 6口まで継続 (定期貯金) 1年	(定期積金) 5,000円以上 (定期貯金) 10,000円以上 但し、中間利払定期貯 金を除く	定期積金と定期貯金をセットした商品で、短期間（6カ月）の積立を行い、その満期給付金を定期貯金へ振替るもので、定期積金の積立とその満期給付金による定期への振替を6回反復（くりかえし）継続します。

*当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重の制度により守られています。

◆ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や地方公共団体・農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展の為に貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする、政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

融資商品一覧

種 類	期 間	金 額	資 金 使 途
農業近代化資金	15 年以内	所要資金の 80%以内	農業生産の向上に必要な農業資金を長期・低利で利用できる制度資金
農業経営改善 促進資金	1 年以内	500 万円以内	農業者（認定農業者）が農業経営改善計画達成に必要な経費、購入費等にかかる運転資金。ただし、既往借入金の借換えは除く〔制度資金〕。
JAアグリ クイックローン	15 年以内 農機具等7年以内	1,500 万円以内	兼業農業者、専業農業者、認定農業者（個人）等の農機具購入、農作業場建設等に必要な資金、及び他金融機関の農機具ローン等の借換資金
JAアグリ マイティー資金	15 年以内 (うち据置き3年 以内)	所要資金の 100%以内 個人/1億円以内 法人・団体/2億円 以内	専業農業者、認定農業者、営農集団、集落営農組織、農事組合法人等の農業生産に必要な資金 農産物の加工・流通・販売に関する資金 地域の活性化・振興を支援するための資金 農業経営に関する運転資金、規模拡大を図るための設備資金
営農わくどり ローン	1 年ごとの 更新	300 万円以内	JAを通じて農産物を販売している耕種農家の営農に必要な資金。

	種類	期間	金額	資金使途
営農関係	営農資金	20年以内	1,000万円以内	農家のための営農に必要な資金
	購買決裁資金	5年以内	500万円以内	購買品購入代金の決裁資金
その他の資金	農外事業資金	20年以内	5,000万円以内	地区内の農外事業に対する資金
	公共・特殊資金	別に定める	別に定める	地方公共団体等への貸出資金
	賃貸住宅資金	30年以内	所要資金の80%以内	賃貸住宅、貸店舗、貸事業所等の建設に必要な資金
くらしに必要な資金	住宅資金	35年以内	5,000万円以内	住宅の新築、増改築、宅地の購入等に必要な資金
	生活資金	15年以内	500万円以内	くらしの改善に必要な資金
	住宅ローン	35年以内	5,000万円以内	住宅の新築、購入、増改築、外構工事、住宅用地の取得に必要な資金
	リフォームローン	10年以内	500万円以内	住宅の増改築、設備資金、庭園の造成等に必要な資金
	教育ローン	7年以内 在学中据置有	500万円以内	入学金、授業料、アパート代等教育に必要な資金
	クローバローン	5年以内(マイカー-7年以内)	300万円以内 (マイカー-500万円以内)	マイカー、福祉医療、ライフローンなど生活の向上に必要な資金
	カードローン	1年ごとの更新	極度額の範囲内	お使いみちは自由、20万、50万、100万、200万、300万の極度額を契約
融資枠予約型ローン	3年ごとに更新	設定枠の範囲内	20才~49才までの方で、300万円以内で希望枠を設定し、枠内で反復利用できます	

当JAは、個人情報の保護に関する法律に基づく認定個人情報保護団体であるクレジット個人情報保護推進協議会の会員となっております。

*クレジット個人情報保護推進協議会の相談窓口は ☎03-5521-1580 まで

◆ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速に出来る内国為替をお取り扱いしています。

1. 為替手数料・振込手数料

利用区分		当組合		県内JA宛	県外JA宛	他金融機関宛	
		自店舗宛	他店舗宛				
窓口 ご利用	電信扱	3万円以上	無料	420円	420円	735円	
		3万円未満	無料	210円	210円	525円	
	文書扱	3万円以上	—	—	420円	420円	630円
		3万円未満	—	—	210円	210円	420円
ATM ご利用	電信扱	3万円以上	無料	315円	315円	630円	
		1万円以上 3万円未満	無料	105円	105円	420円	
		1万円未満	無料	105円	105円	315円	

(注) 定時定額振替手数料は、「窓口ご利用」の場合の「電信扱」と同額です。
振込依頼書兼貯入金票による当JA自店舗・他店舗宛口座入金依頼の場合は105円です。
(但し、JA宛支払い等の口座振込入金依頼は無料です)

利用区分		当組合		県内JA宛	県外JA宛	他金融機関宛
		自店舗宛	他店舗宛			
JAネットバンク アンサーサービス	3万円以上	無料	210円	210円	210円	420円
	3万円未満	無料	105円	105円	105円	210円

2. 送金手数料

利用区分		当組合		県内JA宛	県外JA宛	他金融機関宛
		自店舗宛	他店舗宛			
普通扱		無料	420円	420円	630円	630円

3. 代金取立手数料

当組合本・支所宛のもの(注)		無料
他金融機関宛のもの	普通扱(送金小切手)	1通につき 630円
	至急扱	1通につき 840円

(注) 手形期日までJAで保管する場合315円

4. その他手数料

送金・振込の組戻料	1件につき	630円
取立手形組戻料	1通につき	630円
取立手形店頭呈示料	1通につき	630円 + 交通費実費
不渡手形返却料	1通につき	630円

◆ 両替手数料

両替枚数		手数料
1枚～	100枚	無料
101枚～	1,000枚	315円
1,001枚～	2,000枚	630円
2,001枚以上		1,000枚毎に315円を加算します

(注) 両替枚数は、お客様が持参した紙幣・硬貨の合計枚数と、お持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数のいずれが多い枚数を適用します

(注) 現金での貯金払戻の際に金種をご指定した場合も対象となります。

(注) 同一金種への交換（新券、記念硬貨、汚損等）は従来通り無料です。

◆ サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債（利付・割引・個人向）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引出しの出来るキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

1. 小切手・手形用紙代

種類	金額
約束手形帳（25枚綴り）	525円
小切手帳（50枚綴り）	630円
為替手形帳（25枚綴り）	525円
マル専約束手形用紙（1枚）	525円
マル専当座開設手数料（1件）	3,150円

2. 発行手数料（1枚・冊）

種類	金額
通帳・証書再発行	525円
キャッシュカード初回発行	無料
一体型キャッシュカード再発行	630円
IC単体キャッシュカード再発行	1,050円
磁気キャッシュカード再発行	1,050円
残高証明書発行（随時1枚）	420円
残高証明書発行（定時1枚）	315円
融資証明書発行	420円
融資利息証明書発行	420円

3. 口座振替手数料

公共料金	契約書による	
各種組織・団体	1件につき	21円
業者関係	1件につき	52.5円

4. その他諸手数料

取引履歴照会（貯金、貸付金）一取引	525円 + 用紙代（2枚目以降1枚当たり15円）
個人情報開示	525円（郵送で受取の場合は、切手代別料金）
国債窓販口座管理手数料	無料

5. A T M利用時間と手数料

種 類	利用時間			手数料
当 J A のキャッシュカード	平 日 土曜日 日曜日	入出金	8 : 45 ~ 19 : 00 8 : 45 ~ 17 : 00 9 : 00 ~ 17 : 00	無料
千葉県内の J A の キャッシュカード	平 日 土曜日 日曜日	入出金	8 : 45 ~ 19 : 00 8 : 45 ~ 17 : 00 9 : 00 ~ 17 : 00	無料
県外 J A のキャッシュカード	平 日 土曜日 日曜日	入出金 出 金 出 金	8 : 45 ~ 19 : 00 8 : 45 ~ 17 : 00 9 : 00 ~ 17 : 00	無料
種 類	利用時間			手数料
他行のキャッシュカード	平 日	出 金	8 : 45 ~ 18 : 00 18 : 00 ~ 19 : 00	105 円 210 円
	土曜日 日曜日		8 : 45 ~ 17 : 00 9 : 00 ~ 17 : 00	210 円

※尚、上野、東の2支所については平日17時までの運行となっており、土曜日、日曜日は都合により運行しておりません。また、上記支所以外のATMは、平日19時までと土曜日、日曜日の営業を致しております。

◆ 共済事業

共済事業は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされる、さまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長 期 共 済	医 療 共 済	入院や手術はもちろん、がんの治療や先進医療などもしものときの幅広い医療リスクに一生涯備えることができます。
	終 身 共 済	「一生涯の保障をしっかりとしたい」という方へは、終身共済をおすすめします。万一のとき、葬儀費用や教育費用など当面必要な費用として一時金をお受取りいただけます。家族収入保障特約または生活保障特約を付加すれば、万一のとき、残されたご家族の生活費として年金をお受取りいただけます。
	養 老 生 命 共 済	万一（死亡）または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときの保障と貯蓄性のある共済です。 万一と計画的な貯蓄への備えが両立できます。
	が ん 共 済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。 がん根治のためには、早期発見、早期治療が不可欠です。J Aのがん共済は、「がん」と闘う大きな支えになります。医師の診査は不要で、簡単な手続きでご加入になれます。

	こども共済	「かけがえのないお子さまの将来のために大きな夢を応援したい」という方におすすめします。さらに、一生涯にわたり、「病気やケガ」のときにもしっかり備えられる「医療共済」とのセットプランをご用意しました。 教育資金づくり：ご入学（園）のときに”お祝金”を、満期のときは”満期共済金”もお受取りになれます。
	建物更生共済	建更むてき 10 型にご加入の場合は、自然災害や火災などで全焼・全壊のときは、満期共済金額の 10 倍の保障（地震等で全壊の場合は 5 倍保障）が受け取れます※。さらに、風災・ひょう災・雪災による自然災害や火災などの場合は、臨時費用共済金、特別費用共済金、残存物とりかたづけ費用共済金などの各種費用共済金も受け取れます。
短期共済	自動車共済・自賠責共済	大きな安心があなたを守ります。 わたしたちの暮らしのなかで車は欠かせないものとなっている一方で、交通事故は秒単位で発生しています。不慮の交通事故に備えて、JAの自動車共済・自賠責共済への加入をおすすめします

◆ 経済事業

経済事業は、生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物を届ける「販売事業」と、生産・生活に必要な物資を組織的にまとめて購入する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く優良な商品を提供しています。

また、同様に農家に対して農業生産に必要な資材を計画的に提供しています。

◆ 営農・生活相談事業

当組合では、誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。

組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や土地の有効利用等の資産管理相談、健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

◆ 利用事業

組合員の営農に必要な共同利用施設としてライスセンター・育苗センターなどを設置しています。

◆ 加工事業

組合員の生産した米を精米する施設を設置しています。

◆ 介護・福祉事業

介護保険制度に伴う介護事業とあわせ、介護認定にならない方に対しても高齢者福祉事業を実施しています。

(2) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	21年度末 (平成21年12月31日現在)	22年度末 (平成22年12月31日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	68,309,438	67,868,344
(1) 現金	374,184	385,366
(2) 預金	58,689,748	58,051,703
系統預金	58,657,258	58,004,804
系統外預金	32,490	46,899
(3) 有価証券	2,012,045	1,502,025
国債	2,012,045	1,502,025
(4) 貸出金	7,142,929	7,804,550
(5) その他の信用事業資産	229,356	246,395
未収収益	216,489	233,630
その他の資産	12,866	12,765
(6) 貸倒引当金	△ 138,825	△ 121,695
2. 共済事業資産	22,198	22,583
(1) 共済貸付金	19,909	20,085
(2) 共済未収利息	274	251
(3) 共済未収収益	2,014	2,248
3. 経済事業資産	1,380,616	1,179,027
(1) 経済事業未収金	257,306	269,991
(2) 経済受託債権	823,759	646,437
(3) 棚卸資産	289,485	250,597
購買品	275,345	233,775
販売品	13,909	16,690
その他の棚卸資産	231	131
(4) その他の経済事業資産	14,681	16,703
(5) 貸倒引当金	△ 4,617	△ 4,701
4. 雑資産	46,589	47,967
(うち職員厚生貸付金)	(23,369)	(18,029)
(貸倒引当金)	(△81)	(△63)
5. 固定資産	1,754,996	1,682,788
(1) 有形固定資産	1,668,247	1,625,615
減価償却資産	3,745,859	3,773,506
減価償却累計額	△ 3,041,730	△ 3,111,511
土地	964,118	963,621
(2) 無形固定資産	86,748	57,173
6. 外部出資	1,270,798	1,273,681
(1) 系統出資	1,199,670	1,199,670
(2) 系統外出資	61,128	64,011
(3) 子会社出資	10,000	10,000
7. 繰延税金資産	11,916	13,141
資産の部合計	72,796,554	72,087,532

(単位：千円)

科 目	21年度末 (平成21年12月31日現在)	22年度末 (平成22年12月31日現在)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	69,204,159	68,673,412
(1) 貯金	69,061,405	68,599,147
(2) 借入金	1,884	162
(3) その他の信用事業負債	140,869	74,103
未払費用	80,170	52,305
その他の負債	60,699	21,798
2. 共済事業負債	445,706	464,046
(1) 共済借入金	19,909	20,085
(2) 共済資金	282,622	306,770
(3) 共済未払利息	274	251
(4) 共済未払費用	593	134,566
(5) 未経過共済付加収入	142,306	1,953
(6) その他の共済事業負債	—	422
3. 経済事業負債	278,974	234,974
(1) 経済事業未払金	226,995	225,281
(2) 経済受託債務	34,409	7,261
(3) その他の経済事業負債	17,570	2,433
4. 雑負債	121,901	67,070
5. 諸引当金	599,116	485,093
(1) 賞与引当金	5,152	5,159
(2) 退職給付引当金	579,279	475,082
(3) 役員退職慰労引当金	14,683	4,853
6. 繰延税金負債	—	—
7. 再評価に係る繰延税金負債	187,790	214,207
負債の部合計	70,837,648	70,138,802
(純資産の部)		
1. 組合員資本	1,522,623	1,550,589
(1) 出資金	1,118,266	1,106,949
(2) 利益剰余金	409,280	448,442
利益準備金	201,000	241,000
その他利益剰余金	208,280	207,442
特別積立金	10,000	10,000
施設整備積立金	18,000	34,000
当期末処分剰余金	180,280	133,442
(うち当期剰余金)	(48,703)	(38,674)
(3) 処分未済持分	△ 4,923	△ 4,802
2. 評価・換算差額等	436,282	398,141
(1) その他有価証券評価差額金	8,568	△ 2,454
(2) 土地再評価差額金	427,714	400,595
純資産の部合計	1,958,905	1,948,731
負債及び純資産の部合計	72,796,554	72,087,532

2.損益計算書 — 1

(単位：千円)

科 目	21年度	22年度
	自 平成21年1月31日～ 至 平成21年12月31日	自 平成22年1月31日～ 至 平成22年12月31日
1. 事業総利益	1,384,890	1,287,312
(1) 信用事業収益	613,608	494,388
資金運用収益	525,905	446,533
役務取引等収益	20,070	19,406
その他事業直接収益	15,352	16,311
その他経常収益	52,279	12,136
(2) 信用事業費用	193,335	131,383
資金調達費用	140,791	80,222
役務取引等費用	4,171	4,244
その他経常費用	48,372	46,917
信用事業総利益	420,272	363,005
(3) 共済事業収益	450,746	422,297
共済付加収入	441,860	412,306
共済貸付金利息	493	542
その他の収益	8,392	9,449
(4) 共済事業費用	15,464	14,366
共済借入金利息	493	542
共済推進費	8,268	6,332
その他の費用	6,702	7,492
共済事業総利益	435,282	407,931
(5) 購買事業収益	2,721,219	2,711,106
購買品供給高	2,641,119	2,638,647
修理サービス料	68,454	65,629
その他の収益	11,644	6,830
(6) 購買事業費用	2,332,615	2,348,164
購買品供給原価	2,257,606	2,278,092
購買品供給費	54,727	52,823
修理サービス費	4,328	5,057
その他の費用	15,953	12,192
購買事業総利益	388,604	362,942
(7) 販売事業収益	72,029	100,661
販売品販売高	5,844	20,141
販売手数料	40,516	61,540
その他の収益	25,668	18,979
(8) 販売事業費用	20,959	32,979
販売品販売原価	5,141	17,310
販売費	2,784	4,364
その他の費用	13,034	11,305
販売事業総利益	51,069	67,682
(9) 農業倉庫事業収益	25,627	27,761
(10) 農業倉庫事業費用	8,538	11,137
農業倉庫事業総利益	17,088	16,624

損益計算書 ー 2

(単位：千円)

科 目	21年度	22年度
	自 平成21年1月31日～ 至 平成21年12月31日	自 平成22年1月31日～ 至 平成22年12月31日
(11) 利用事業収益	113,997	113,575
(12) 利用事業費用	62,212	58,219
利用事業総利益	51,784	55,356
(13) 高齢者福祉・介護事業収益	78,325	73,362
(14) 高齢者福祉・介護事業費用	47,452	47,965
高齢者福祉・介護事業総利益	30,872	25,397
(15) 指導事業収入	4,912	3,647
(16) 指導事業支出	14,996	15,272
指導事業収支差額	△ 10,083	△ 11,625
2. 事業管理費	1,321,511	1,274,656
(1) 人件費	999,722	947,708
(2) 業務費	108,003	105,385
(3) 諸税負担金	35,235	57,498
(4) 施設費	175,623	161,056
(5) その他事業管理費	2,925	3,009
事業利益	63,378	12,656
3. 事業外収益	15,848	22,652
(1) 受取雑利息	2,399	6,155
(2) 受取出資配当金	3,648	3,648
(3) 賃貸料	7,571	7,530
(4) 雑収入	2,229	5,318
4. 事業外費用	4,511	3,533
(1) 減価償却費（事業外）	1,835	1,702
(2) 寄付金	10	10
(3) 雑損失	2,665	1,821
経常利益	74,716	31,775
5. 特別利益	24,589	23,670
(1) 固定資産処分益	491	22
(2) 一般補助金	—	1,775
(3) 貸倒引当金戻入益	22,310	17,183
(4) 償却債権取立益	1,205	2,113
(5) その他の特別利益	582	2,576
6. 特別損失	18,099	10,927
(1) 固定資産処分損	5,285	259
(2) 固定資産圧縮損	1,117	1,697
(3) 減損損失	11,464	497
(4) その他の特別損失	231	8,474
税金等調整前当期利益	81,206	44,517
7. 法人税、住民税及び事業税	34,683	3,520
8. 法人税等調整額	△ 2,180	2,323
当期剰余金	48,703	38,674
前期繰越剰余金	124,669	94,280
土地再評価差額金取崩	6,907	488
当期末処分剰余金	180,280	133,442

3.注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式等 移動平均法による取得原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 時価のないもの：移動平均法による取得原価法
なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- 購入品・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
 - 建物
 - a) 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
 - b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。
 - c) 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法によっております。
 - 建物以外
 - a) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
 - b) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。

なお、耐用年数及び減価償却率等については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、5年間の定額法により償却しています。
- (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
この基準に基づき当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は51,914千円であります。
- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は653,907千円でありその内訳は次の通りです。

建物	226,846千円	構築物	53,358千円	車両運搬具	10,893千円
工具器具備品	22,090千円	機械及び装置	340,720千円		

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、農業倉庫1棟等はリース契約により使用しております。

3. 担保に供されている資産

信連定期預金の一部は為替決済資金として15億円、当座貸越として5億円の担保に供しております。

4. 子会社に対する金銭債権の総額 70,169千円

5. 子会社に対する金銭債務の総額 56,361千円

6. 理事、監事に対する金銭債権の総額 30,310千円

7. 理事、監事に対する金銭債務の総額 一千円

8. 貸出金のうちリスク管理債権の額

貸出金のうち、破綻先債権額は78,576千円、延滞債権額は78,187千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は0千円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は156,763千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

9. 「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年12月31日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 471,244千円
- ・同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

III 損益計算書に関する注記

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	18,620千円
うち事業取引高	16,262千円
うち事業取引以外の取引高	2,359千円
(2) 子会社との取引による費用総額	798千円
うち事業取引高	20千円
うち事業取引以外の取引高	779千円

2. 減損会計に係る注記

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については基幹支所の管轄するエリアごとに、自動車センターについては、全エリアを管轄する単独の資産グループとして、また、事業外固定資産（遊休資産、賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

さらに、独立したキャッシュフローを算出せず他の資産グループの生成寄与する本所、組合員の高齢者福祉・介護及び生活指導のために設置している福祉センターについては、共用資産と認識しています。

イ 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
農業倉庫小沢31号	遊休	土地	いすみ市小沢1024-2	業務外資産

ロ 減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
農業倉庫小沢31号	平成18年度に減損損失を計上していますが、地価下落により、あらためて帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

ハ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額（千円）	主な固定資産の種類ごとの減損損失額（千円）
農業倉庫小沢31号	497	土地：497

ニ 回収可能額として採用した基準及び時価の算出方法

資産又は資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
農業倉庫小沢31号	正味売却価額	土地は固定資産税評価額により評価しています。建物・付属設備・構築物・器具備品は評価額を零としています。

IV 金融商品に関する注記

(追加情報)

当年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日改正）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しています。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を千葉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債権、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に信用部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	58,051,703	57,928,034	△123,669
有価証券	1,502,025	1,502,025	—
貸出金(*1)	7,822,580	—	—
貸倒引当金(*2)	△121,695	—	—
貸倒引当金控除後	7,700,885	7,880,536	179,651
経済事業未収金	269,991	269,991	—
資産計	67,524,604	67,580,586	55,982
貯金	68,599,147	68,511,109	△88,038
借入金	162	162	—
経済事業未払金	225,281	225,281	—
負債計	68,824,590	68,736,552	△88,038

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 18,029 千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 有価証券

債券は取引所の価格によっています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	58,051,703	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	1,502,025	-
貸出金(*1,2)	1,068,965	501,157	516,063	448,673	447,918	1,742,540
経済事業未収金(*3)	268,338	-	-	-	-	-
合計	59,389,006	501,157	516,063	448,673	1,949,943	1,742,540

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）209,702千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等50,262千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,653千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)(*2)	51,571,072	5,785,334	4,737,528	2,555,676	2,587,887	8,316
合計	51,571,072	5,785,334	4,737,528	2,555,676	2,587,887	8,316

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(*2) 貯金のうち、定期積金1,968,950千円については含めていません。

V 有価証券に関する注記

1. 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第4項までに規定する有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	取得原価 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	1,504,479	1,502,025	△2,454	-	2,454
合計	1,504,479	1,502,025	△2,454	-	2,454

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額 1,916,670千円

売却益 16,311千円

売却損 -千円

(3) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

(単位：千円)

	償 還 予 定 額			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	-	1,502,025	-	-
合計	-	1,502,025	-	-

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

従業員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約による退職金共済制度及び、JA全共連との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務、退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△1,064,478千円
特定退職共済制度	14,074千円
適格退職年金制度	339,256千円
未積立退職給付債務	△711,148千円
会計基準変更時差異の未処理額	236,067千円
退職給付引当金	△475,081千円

（子会社へ出向中の職員に係る退職給付債務を含む。なお、退職給付債務のうち子会社負担相当額は57,856千円です。）

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	64,410千円
会計基準変更時差異の費用処理額	39,344千円
退職給付費用	103,754千円

(4) 退職給付債務の計算基礎

会計基準変更時差異の処理年数 15年

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための、農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,959千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は204,755千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計の適用に伴う事項

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	140,977千円
貸倒引当金超過額	25,076千円
貸出金償却損金否認額	12,634千円
賞与引当金超過額	5,733千円
役員退職慰労引当金否認額	1,481千円
減損損失	32,502千円
未払費用否認額	172千円
税務上の繰越欠損金	44,374千円
その他	1,717千円
繰延税金資産小計	264,666千円
評価性引当額	△251,525千円
繰延税金資産合計（A）	13,141千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	30.51%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.63%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.93%
住民税均等割等	7.91%
評価性引当金の増減	△21.27%
その他	△3.72%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.13%

4.剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	21 年度	22 年度
1. 当期末処分剰余金	180,280	133,442
2. 剰余金処分額	86,000	86,000
(1) 利益準備金	40,000	30,000
(2) 任意積立金	46,000	56,000
施設整備積立金	16,000	26,000
減損損失積立金	30,000	20,000
電算設備基盤強化積立金	—	10,000
3. 次期繰越剰余金	94,280	47,442

(注) 1. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための費用が含まれています。

平成 21 年度 3,000 千円 平成 22 年度 7,000 千円

<別表>

(単位：千円)

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
施設整備積立金	施設の取得及び既存施設改修等整備のため	100,000	次のような支出があった年度に、相当額を取崩す。 ・施設の取得・改修等で5,000千円を超える支出を要したとき。	34,000
減損損失積立金	固定資産の減損処理に備えるため	50,000	次のような支出があった年度に、相当額を取崩す。 ・固定資産の減損損失額が5,000千円を超えたときに損失額を限度として取り崩す。	30,000
電算設備基盤強化積立金	電算システムの更新・強化に充てるため	30,000	次のような支出があった年度に、相当額を取崩す。 ・電算システム更新のための賦課金の徴収があったとき。また電算機器を購入をした時。	0

5.部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	3,946,796	494,388	422,297	1,274,273	1,752,191	3,647	
事業費用 ②	2,659,484	131,383	14,366	1,024,422	1,474,041	15,272	
事業総利益 ③ (①-②)	1,287,312	363,005	407,931	249,851	278,151	△ 11,625	
事業管理費 ④	1,274,657	299,078	285,789	281,898	376,789	31,103	
(うち減価償却費) ⑤	(54,149)	(3,992)	(2,356)	(32,673)	(15,129)	(0)	
(うち人件費)	(845,181)	(204,137)	(194,380)	(169,479)	(253,970)	(23,216)	
※うち共通管理費 ⑥		41,820	42,272	38,959	46,568	2,300	171,920
(うち減価償却費) ⑦		(12,278)	(12,521)	(13,458)	(13,780)	(812)	(52,849)
(うち人件費)		(25,576)	(26,081)	(28,033)	(28,703)	(1,691)	(110,083)
事業利益 ⑧ (③-④)	12,656	63,927	122,142	△ 32,047	△ 98,639	△ 42,727	
事業外収益 ⑨	22,651	3,839	3,881	9,779	4,941	211	
※うち共通分 ⑩		3,839	3,881	3,577	4,275	211	△ 15,783
事業外費用 ⑪	3,532	863	702	648	1,281	38	
※うち共通分 ⑫		695	702	647	774	38	△ 2,856
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	31,775	66,904	125,320	△ 22,917	△ 94,978	△ 42,554	
特別利益 ⑭	23,669	20,057	1,106	1,320	1,133	54	
※うち共通分 ⑮		984	995	917	1,096	54	△ 4,045
特別損失 ⑯	10,927	7,894	1,224	732	1,033	43	
※うち共通分 ⑰		786	794	732	875	43	△ 3,231
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	44,517	79,067	125,201	△ 22,330	△ 94,878	△ 42,544	
営農指導事業分配賦額 ⑲		11,263	11,998	9,410	9,873	42,544	
営農指導事業分配賦後 ⑳ 税引前当期利益 (⑱-⑲)	44,517	67,804	113,203	△ 31,739	△ 104,752		

(注) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益)の平均値

配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は次の通りです

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	24.3	24.6	22.7	27.1	1.3	100.0
営農指導事業	26.5	28.2	22.1	23.2		100.0

Ⅱ 損益の状況

1.最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	1,420	1,430	1,421	1,384	1,287
信用事業収益	318	370	389	420	363
共済事業収益	471	459	433	435	408
農業関連事業収益	333	315	345	272	250
その他の事業収益	297	283	262	264	278
経常利益	21	51	66	74	32
当期剰余金(注)	△ 135	81	72	48	39
出資金	1,147	1,140	1,127	1,118	1,107
(出資口数)	(1,147,292)	(1,140,085)	(1,127,728)	(1,118,266)	(1,106,949)
純資産額	1,739	1,867	1,914	1,958	1,949
総資産額	71,682	72,645	72,874	72,796	72,088
貯金残高	68,229	68,799	69,094	69,061	68,599
貸出金残高	7,042	6,823	6,724	7,142	7,805
有価証券残高	6,037	3,712	3,205	2,012	1,502
剰余金配当金額	-	-	-	-	-
・出資配当の額	-	11	-	-	-
・事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数	206	188	172	167	159
単体自己資本比率	9.26	8.48	8.83	9.07	9.50

注1 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

注3 平成19年度の単体自己資本比率については、新基準に対応した計数を算出し表示しております。

出資金

(単位：口)

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
正組合員	1,008,784	1,003,387	990,564	983,333	973,510
准組合員	135,307	132,585	131,741	130,010	128,637
処分未済持分	3,201	4,113	5,423	4,923	4,802
合計	1,147,292	1,140,085	1,127,728	1,118,266	1,106,949
1正組合員当たり(円)	129,497	129,770	129,400	129,267	129,044
備考	出資一口金額 1,000円				

外部出資

(単位：千円)

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
系 統	1,199,670	1,199,670	1,199,670	1,199,670	1,199,670
系 統 外	56,118	57,788	59,458	61,129	64,011
子 会 社	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
合 計	1,265,788	1,267,458	1,269,128	1,270,799	1,273,681

2.利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	平成21年度	平成22年度	増減
資金運用収支	385	366	△ 19
役務取引等収支	15	15	0
その他信用事業収支	19	△ 18	△ 37
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	420 (0.62)	363 (0.53)	△ 57 △ 0.08
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,384 (1.90)	1,287 (1.79)	△ 97 △ 0.12

注1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

注2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

3.資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

種類	平成21年度			平成22年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	67,663	525	0.78	67,330	447	0.66
うち預金	57,674	340	0.59	58,193	291	0.50
うち有価証券	2,686	20	0.74	1,209	6	0.49
うち貸出金	7,302	164	2.25	7,928	149	1.88
資金調達勘定	68,877	140	0.20	68,621	80	0.12
うち貯金・定積	68,870	139	0.20	68,620	80	0.12
うち借入金	7	0	4.38	1	0	5.04
総資金利ざや		0.057			0.111	

注. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4.受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

種類	平成21年度増減額	平成22年度増減額
受取利息	△ 43	△ 78
うち預け金	△ 29	△ 49
うち有価証券	△ 10	△ 14
うち貸出金	△ 4	△ 15
支払利息	△ 51	△ 60
うち貯金	△ 51	△ 59
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△ 1	△ 0
差し引き	8	△ 18

注. 増減額は前年度対比です。

Ⅲ事業の概況

1.信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成21年度	平成22年度	増 減
流動性貯金	24,954 (36.38)	24,707 (36.02)	△ 247
定期性貯金	43,959 (64.08)	43,735 (63.75)	△ 224
その他の貯金	146 (0.21)	157 (0.23)	11
小 計	69,061 (100.67)	68,599 (100.00)	△ 462
譲渡性貯金	-	-	-
合 計	69,061 (100.67)	68,599 (100.00)	△ 462

注. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
()内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成21年度	平成22年度	増 減
定期貯金	41,817	41,765	△ 52
うち固定自由金利定期	41,762 (99.9)	41,714 (99.9)	△ 48
うち変動自由金利定期	55 (0.1)	51 (0.1)	△ 4

注. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
()内は構成比です。

(2) 貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成21年度	平成22年度	増 減
手形貸付	460	420	△ 40
証書貸付	6,550	7,224	674
当座貸越	291	284	△ 7
割引手形	-	-	-
合 計	7,302	7,928	626

②貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成21年度	平成22年度	増 減
固定金利貸出	3,800 (53.2)	4,793 (61.4)	993
変動金利貸出	3,342 (46.8)	3,011 (38.6)	△ 331
合 計	7,142 (100.0)	7,804 (100.0)	662

注. ()内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成21年度	平成22年度	増 減
貯 金 等	657	602	△ 55
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	749	625	△ 124
そ の 他 担 保 物	-	-	-
小 計	1,406	1,227	△ 179
農業信用基金協会保証	3,327	3,089	△ 238
そ の 他 保 証	220	172	△ 48
小 計	3,547	3,261	△ 286
信 用 計	2,189	3,316	1,127
合 計	7,142	7,804	662

④債務保証の担保別内訳

該当ありません。

⑤貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成21年度	平成22年度	増 減
設 備 資 金	6,123 (85.7)	6,891 (88.3)	768
運 転 資 金	1,019 (14.3)	913 (11.7)	△ 106
合 計	7,142 (100.0)	7,804 (100.0)	662

注. () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業 種	平成21年度	平成22年度	増 減
農 業	313 (4.4)	259 (3.3)	△ 54
林 業	-	-	-
製 造 業	-	-	-
建 設 業	2 (0.0)	2 (0.0)	0
電気・ガス・熱供給水道業	-	-	-
卸売・小売業・飲食業	34 (0.5)	31 (0.4)	△ 3
金 融 ・ 保 険 業	-	-	-
不 動 産 業	10 (0.1)	9 (0.1)	△ 1
サ ー ビ ス 業	124 (1.7)	103 (1.3)	△ 21
地 方 公 共 団 体	2,189 (30.6)	3,317 (42.5)	1,128
そ の 他	4,468 (62.6)	4,083 (52.3)	△ 385
合 計	7,142 (100.0)	7,804 (100.0)	664

注. () 内は構成比です。

その他の欄は個人に対する生活資金（住宅ローン、自動車ローン等）が含まれています。

⑦貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成21年度				平成22年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	24	25	-	24	25	25	27	-	25	27
個別貸倒引当金	142	119	-	142	119	119	99	-	119	99
合 計	166	144	-	166	144	144	126	-	144	126

⑧貸出金の償却の額

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
貸出金償却額	-	7

⑨リスク管理債権の状況

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	増減
破 綻 先 債 権	43	79	36
延 滞 債 権 額	196	78	△118
3 カ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	240	157	△83

注1 破綻先債権

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

注3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注4 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑩金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	平成 21 年度					平成 22 年度				
	債権額	保全額				債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	144	26	3	113	144	126	49	2	92	142
危険債権	95	44	50	1	95	55	32	19	4	54
要管理債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小 計	240	71	53	115	240	181	81	20	95	197
正常債権	6,928	/	/	/	/	7,575	/	/	/	/
合 計	7,168	/	/	/	/	7,756	/	/	/	/

注1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

注2 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

注3 要管理債権

3カ月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権

注4 正常債権

上記以外の債権

⑪元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱高実績

(単位：千件、百万円)

種 類	仕向		被仕向	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	8	9,284	83	11,182
代金取立為替	0	1	0	3
雑為替	1	822	0	17
一般通信・その他通信	0	-	1	-
合 計	9	10,107	84	11,203

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平21年度	平成22年度	増 減
国 債	2,686	1,209	△ 1,477
地 方 債	-	-	-
社 債	-	-	-
政 府 保 証 債	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	2,686	1,209	△ 1,477

②商品有価証券種類別平均残高

該当ありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
平成21年度								
国 債	1,000	-	999	-	-	-	-	1,999
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
平成22年度								
国 債	-	-	1,502	-	-	-	-	1,502
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

(単位：千円)

保有区分	21年度			22年度		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	1,000,098	1,002,413	2,314	-	-	-
そ の 他	999,616	1,011,947	12,330	1,504,479	1,502,025	△ 2,454
合 計	1,999,714	2,014,360	14,645	1,504,479	1,502,025	△ 2,454

②金銭の信託の時価情報等

該当ありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当ありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・保有高

(単位：百万円)

種 類	平成21年度		平成22年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終 身 共 済	6,392	91,661	4,169	88,313
定 期 生 命 共 済	-	95	1	96
養 老 生 命 共 済	3,127	62,367	1,607	57,817
う ち こ ど も 共 済	358	6,912	185	6,965
医 療 共 済	100	355	146	486
が ん 共 済	8	104	6	110
定 期 医 療 共 済	224	1,134	9	1,015
建 物 更 生 共 済	12,183	152,227	9,283	148,338
合 計	22,033	307,959	15,221	296,190
年 金 共 済	47	1,493	34	1,448

注1. 金額は、保障金額（年金共済は年金年額）を表示しております。

注2. こども共済は、養老生命共済の内書を表示しております。

注3. J A共済は、J A、全国共済連の2段階それぞれにて機能分担しており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合に当J Aが負う共済責任については、全国共済連へ再共済（再保険）に付しております。（短期共済についても同様です）

(2) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	平成21年度	平成22年度
火 災 共 済	12,052	12,602
傷 害 共 済	18,571	19,475
団 体 定 期 生 命 共 済	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	14	12
合 計	30,637	32,088
自 動 車 共 済	4,331 件	4,291 件
自 賠 責 共 済	1,346 台	1,311 台

注. 金額は、保障金額です。

3. 農業関連事業

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成21年度		平成22年度		
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料	
生 産 資 材	肥 料	343,663	43,829	303,316	14,521
	農 薬	188,892	32,720	185,362	26,751
	飼 料	79,009	3,836	62,136	3,022
	農 業 機 械	327,684	52,269	343,017	40,013
	自 動 車（除く二輪）	-	-	-	-
	燃 料	28,313	3,195	30,009	2,039
	そ の 他	174,825	23,288	179,241	21,201
小 計	1,142,388	159,138	1,103,080	107,546	

(2) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成21年度		平成22年度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	5,844	704	20,141	5,612

(3) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成21年度		平成22年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	932,086	32,343	1,337,770	54,807
雑穀	28,863	1,704	17,383	934
野菜	83,040	1,298	77,167	1,339
果実	6,331	97	6,450	-
花き・花木	18,210	290	13,433	215
畜産物	358,289	3,307	330,958	3,046
その他	49,984	1,476	40,626	1,199
合 計	1,476,807	40,516	1,823,787	61,540

(4) 農業倉庫事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成21年度		平成22年度	
	収益			
保管料		20,470		22,284
その他の収益		5,156		5,477
小 計		25,627		27,761
費用				
倉庫材料費		-		-
倉庫労務費		4,686		3,924
その他の費用		3,852		7,213
小 計		8,538		11,137
差 引		17,088		16,624

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	取 扱 高	
	平成21年度	平成22年度
ライスセンター	24,041	25,394
育苗センター	42,398	41,656
精米	16,322	14,681
直売所	19,449	17,939
業務受託料	10,120	12,464
その他	1,663	1,440
合 計	113,997	113,574

注. その他の内容は、農機利用作業受託、農機リース料、堆肥センター分です。

4.生活その他事業

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成21年度		平成22年度		
	供給高	手数料	供給高	手数料	
生活資材	食 品				
	米	31,023	2,218	36,142	2,937
	その他食品	110,062	17,883	98,342	15,862
	家庭燃料	964,755	115,490	1,018,967	105,085
	LPガス	123,306	63,097	121,086	65,519
	自動車（除く二輪）	131,270	12,336	115,641	11,857
	その他	138,313	13,349	145,388	12,460
小 計	1,498,731	224,374	1,535,566	213,720	

(2) 介護事業取扱高

(単位：千円)

種 類	取 扱 高	
	平成21年度	平成22年度
介 護 事 業	78,325	73,362

5.指導事業

(単位：千円)

項 目		平成21年度	平成22年度
収 益	実 費 収 入	2,915	3,085
	指 導 補 助 金 等	1,997	562
	小 計	4,912	3,647
費 用	營 農 改 善	780	1,128
	生 活 改 善	3,865	84
	組 織 強 化	4,709	4,643
	農 政 活 動	1,478	1,291
	教 育 情 報	4,161	8,126
	小 計	14,996	15,272
	合 計	-10,083	-11,625

IV経営諸指標

1.利益率

(単位：%)

項 目	平成21年度	平成22年度	増 減
総資産経常利益率	0.10	0.04	△ 0.06
資本経常利益率	3.90	1.62	△ 2.27
総資産当期純利益率	0.07	0.05	△ 0.01
資本当期純利益率	2.54	1.98	△ 0.56

注1. 総資産経常利益率＝経常利益/総資産（債務保証見返りを除く）平均残高

注2. 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高

注3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金/総資産（債務保証見返りを除く）平均残高

注4. 資本当期純利益率＝当期剰余金/資本勘定平均残高

2.貯貸率・貯証率

(単位：%)

項 目		平成21年度	平成22年度	増 減
貯 貸 率	期 末	10.3	11.4	1.0
	期 中 平 均	10.6	11.6	0.9
貯 証 率	期 末	2.9	2.2	△ 0.7
	期 中 平 均	3.9	1.8	△ 2.1

注1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高/貯金残高×100

注2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高/貯金平均残高×100

注3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高/貯金残高×100

注4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	平成21年度	平成22年度
出資金	1,118,266	1,106,949
うち後配出資金	-	-
回転出資金	-	-
再評価積立金	-	-
資本準備金	-	-
利益準備金	201,000	241,000
特別積立金	28,000	74,000
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金▲)	180,280	133,442
処分未済持分 (▲)	△ 4,923	△ 4,802
その他有価証券の評価差損 (▲)	-	-
営業権相当額 (▲)	-	-
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (▲)	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (▲)	-	-
基本的項目 (A)	1,522,623	1,550,589
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	276,977	276,661
一般貸倒引当金	24,742	27,385
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務	-	-
補完的項目不算入額 (▲)	-	-
補完的項目 (B)	301,719	304,046
自己資本総額 (A+B) = (C)	1,824,342	1,854,635
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー (ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。) 及び信用補完機能を持つI/Oストリップス (告示第223条を準用する場合を含む。)	-	-
控除項目不算入額 (▲)	-	-
控除項目計 (D)	-	-
自己資本額 (C-D) = (E)	1,824,342	1,854,635
資産 (オン・バランス項目)	17,458,764	16,928,901
オフ・バランス取引項目	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,643,668	2,579,609
リスク・アセット等計 (F)	20,102,432	19,508,511
基本的項目比率 (A/F)	7.57%	7.95%
連結自己資本比率 (E/F)	9.07%	9.50%

- 注1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	平成21年度			平成22年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,002,365	-	-	1,503,933	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,205,660	-	-	3,337,737	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	58,740,415	11,748,083	469,923	58,067,075	11,613,415	464,537
法人等向け	251,101	129,197	5,168	203,127	108,864	4,355
中小企業等向け及び個人向け	638,488	259,201	10,368	550,237	208,019	8,321
抵当権付住宅ローン	341,926	118,509	4,740	342,947	117,613	4,705
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	194,798	94,187	3,767	147,349	55,903	2,236
信用保証協会等保証	3,308,314	324,222	12,969	3,069,491	300,984	12,039
共済約款貸付	20,184	-	-	20,336	-	-
出 資 等	1,270,799	1,270,799	50,832	1,284,389	1,284,389	51,376
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証 券 化	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外	3,953,739	3,514,566	140,583	3,689,640	3,239,716	129,589
合 計	72,927,789	17,458,764	698,351	72,216,260	16,928,901	677,156

注1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：千円)

平成21年度		平成22年度	
オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
2,643,667	105,747	2,579,609	103,184

注 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 所要自己資本額

(単位：千円)

平成21年度		平成22年度	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
20,102,431	804,097	19,508,511	780,340

3.信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付期間による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関

株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

注 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付期間の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	平成21年度				平成22年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内	72,927,789	7,205,713	2,002,365	194,798	72,216,260	7,852,916	1,503,203	147,349
国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	72,927,789	7,205,713	2,002,365	194,798	72,216,260	7,852,916	1,503,203	147,349
法人	農業	315,537	315,537	-	-	260,990	260,990	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	11,000	11,000	-	-	11,000	11,000	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	58,751,202	-	-	-	58,077,442	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	159,533	159,533	-	34,407	81,115	81,115	-
	日本国政府・地方公共団体	4,208,025	2,199,241	2,002,365	-	4,840,940	3,328,590	1,503,203
	上記以外	1,272,385	1,480	-	106	1,338,048	53,659	-
個人	4,548,252	4,518,920	-	160,282	4,146,177	4,117,562	-	
その他	3,661,850	-	-	-	3,460,547	-	-	
業種別残高計	72,927,788	7,205,712	2,002,365	194,797	72,216,260	7,852,916	1,503,203	147,349
1年以下	60,260,090	550,674	1,001,490		58,559,674	431,348	-	
1年超3年以下	249,872	249,872	-		339,712	339,712	-	
3年超5年以下	1,586,159	585,284	1,000,874		1,920,808	417,605	1,503,203	
5年超7年以下	432,390	432,390	-		1,248,983	1,248,983	-	
7年超10年以下	1,501,800	1,501,800	-		1,685,067	1,685,067	-	
10年超	3,421,157	3,421,157	-		3,217,809	3,421,157	-	
期限の定めのないもの	5,476,318	464,533	-		5,244,208	29,306	-	
残存期間別残高計	72,927,788	7,205,712	2,002,365		72,216,260	7,573,177	1,503,203	

注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

注3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のことをいいます。

注4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

注5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成21年度					平成22年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	23,785	24,741	-	23,785	24,741	24,741	27,385	-	24,741	27,385
個別貸倒引当金	142,048	424	-	23,690	118,782	118,782	-	-	19,708	99,074

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成21年度					平成22年度							
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業	-	314	-	-	314	-	314	-	-	314	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	30,984	-	-	2,427	28,557	16,804	28,557	-	-	3,083	25,474	-
	上記以外	-	107	-	-	107	-	107	-	-	107	-	-
個人	111,064	-	-	21,263	89,801	-	89,801	-	-	16,200	73,600	50,701	
その他	-	4	-	-	4	-	4	-	-	4	-	-	
業種別計	142,048	424	-	23,690	118,782	16,804	118,782	-	-	19,708	99,074	50,701	

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		平成21年度			平成22年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後の残高	リスク・ウエイト0%	-	5,138,088	5,138,088	-	5,247,371	5,247,371
	リスク・ウエイト10%	-	3,242,212	3,242,212	-	3,069,491	3,069,491
	リスク・ウエイト20%	-	58,751,202	58,751,202	-	58,077,442	58,077,442
	リスク・ウエイト35%	-	338,597	338,597	-	342,947	342,947
	リスク・ウエイト50%	-	127,786	127,786	-	94,897	94,897
	リスク・ウエイト75%	-	348,312	348,312	-	550,237	550,237
	リスク・ウエイト100%	-	4,934,747	4,934,747	-	4,809,888	4,809,888
	リスク・ウエイト150%	-	46,841	46,841	-	23,987	23,987
	その他	-	-	-	-	-	-
	自己資本控除額	-	-	-	-	-	-
	計	-	72,927,788	72,927,788	-	72,216,260	72,216,260

(注)

- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額、自己資本控除される証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない額を含む。）信用補完機能を持つI/Oストリップスがあります。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合にエクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	9,000	112,904	9,000	85,264
中小企業等向け及び個人向け	43,013	-	37,796	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	44,160	-	48,253	-
合 計	96,173	112,904	95,049	85,264

注1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び

長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業より効率的運営を目的として株式を保有しています。これらの会社の経営については、毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等、適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	3,282,844	3,291,412	2,775,706	2,773,252
合 計	3,282,844	3,291,412	2,775,706	2,773,252

(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

平成 21 年度		平成 22 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
8,568	-	-	2,454

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益等）該当ありません。

8.金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または、期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続き」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち最小の上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	平成 21 年度	平成 22 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△111,000	△80,000

VI 連結情報

グループの概況

1. グループの事業系統図

J A いすみのグループは、当 J A と子会社(株)ジェイエイいすみサービスで構成され、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象も同じです。なお、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違ありません。



2. 子会社の状況

会 社 名	株式会社 ジェイエイいすみサービス
代 表 者 名	代表取締役 山口 芳雄
設 立 年 月 日	平成10年4月23日
所 在 地	千葉県いすみ市弥正137-1
事 業 内 容	① 旅行業 ② 冠婚葬祭の請負、貸貸業 ③ 総合リース業 ④ 宅地建物取引業 ⑤ 損害保険の代理業 ⑥ 農水産物・畜産物等小売販売業
施 設 の 概 要	① 事務所 267.45 m ² ② 休憩所 33 m ² ③ 倉庫 805.95 m ² ④ 斎場 447 m ² ⑤ 店舗 199.33 m ² ⑥ 自動車 15台 (うち霊柩車3台)
資 本 金 総 額 (発 行 済 株 式)	1,000 千円 (200 株)
議 決 権 保 有 割 合 (保有議決権数/総議決権数)	100%
役 員 数	7 人
うち組合役員との兼職者数	6 人
うち組合職員との兼職者数(出向者を含む)	0 人
社 員 数	22 人 (8)
うち組合からの出向職員(兼職者を含む)	7 人

() はパート職員

3.連結事業概況

当J Aは、本年も引き続き子会社㈱ジェイエイいすみサービスを連結し、連結決算を行いました。

決算の内容は、連結経常収益 1,426 百万円、連結当期剰余金 42 百万円、連結純資産 2,017 百万円、連結総資産 72,124 百万円で、連結自己資本比率は 9.71%となりました。

会社の事業概況は、デフレ経済による消費の落ち込み、また、地域社会は少子高齢化が一段と増し、各同業者がより競争意識を高め、時代ニーズに即応した斎場施設を活かした営業展開を図り、各事業実績は前年度を下回る結果となりました。

特にセレモニーセンターは、地元の葬儀業者が斎場施設を整備し、利便性を活かした事業展開を図り打撃を受ける状況となりました。

葬儀件数は、目標 260 件に対し実績 254 件（達成率 97.6%）、取扱金額では、目標額 330,000 千円に対し 291,000 千円（達成率 88.1%）と大きく下回る結果になりました。収益性の高い生花事業は拡大したものの、盆用品の取り扱いはいは減少しました。また、取扱件数の内、斎場利用は、94 件（前年対比 95.9%）であり、利用率は 37%でした。

管内においても世代交代が急速に進むなかで、葬儀の形態が自宅葬から斎場葬へと著しく変化し、葬儀の内容も花環や供養品等の返礼品の注文も減少傾向にあり、近年は費用をかけず身内だけで執り行う葬儀が多くなっております。数年前には、100 万円を超える葬儀もありましたが、近年は 90 万円台と 1 割程度落ち込み、総売り上げにも影響が出ております。

旅行センターでは、参加者のニーズも多種多様となり大きな団体旅行の実施が難しくなっておりますので、気軽に参加できる日帰り旅行を多く企画致しました。また、グループ旅行や家族旅行などの少人数旅行が増加している中、内容を重視した旅行提案をしてリピーターの増加を図りました。

旅行取扱目標額を 90,000 千円として取り組みましたが、実績額は 85,000 千円（達成率 95%）でした。特に年 2 回開催している J A 謝恩旅行も予定人数に足りず、前年を下回りました。旅行全体の取扱件数及び人数も前年実績には届かなかったものの、取扱金額では、前年度を 3,900 千円ほど多く決算致しました。

4.最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
連結経常収益	1,593	1,583	1,572	1,536	1,426
信用事業収益	316	369	388	419	362
共済事業収益	471	459	433	435	408
農業関連事業	323	306	335	265	250
生活その他事業	482	448	415	418	406
連結経常利益	31	54	66	78	40
連結当期剰余金	△131	80	76	53	42
連結純資産額	1,781	1,927	1,976	2,024	2,017
連結総資産額	71,720	72,666	72,907	72,841	72,124
連結自己資本比率	9.47%	8.63%	9.00%	9.28%	9.70%

5.連結貸借対照表

(単位:千円)

科目	平成21年度 (平成21年12月31日)	平成22年度 (平成22年12月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	68,265,136	67,828,856
(1)現金	374,434	385,466
(2)預金	58,689,756	58,051,711
(3)有価証券	2,022,063	1,512,046
(4)貸出金	7,088,204	7,754,800
(5)その他の信用事業資産	229,311	246,354
(6)貸倒引当金	△ 138,634	△ 121,522
2 共済事業資産	22,198	22,583
3 経済事業資産	1,391,578	1,190,432
4 雑資産	32,633	33,977
5 固定資産	1,857,129	1,773,525
6 外部出資	1,260,798	1,263,681
7 繰延税金資産	9,838	10,089
8 繰延資産	2,025	566
9 再評価に係る繰延税金資産	-	-
10 連結調整勘定	-	-
資産の合計	72,841,335	72,123,710

(単位:千円)

科目	平成21年度 (平成21年12月31日)	平成22年度 (平成22年12月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	69,143,739	68,617,052
(1) 貯金	69,000,991	68,542,789
(2) 借入金	1,884	162
(3) その他の信用事業負債	140,864	74,100
2 共済事業負債	445,706	464,046
3 経済事業負債	299,791	246,784
4 設備借入金	-	-
5 雑負債	136,927	77,725
6 諸引当金	603,208	486,976
(1) 賞与引当金	5,493	5,276
(2) 退職給付引当金	582,176	475,722
(3) 役員退職慰労引当金	15,539	5,979
7 繰延税金負債	-	-
8 連結調整勘定	-	-
9 再評価に係る繰延税金負債	187,790	214,207
負債の部合計	70,817,161	70,106,789
(純資産の部)		
1 組合員資本	1,587,922	1,618,812
(1) 出資金	1,118,266	1,106,949
(2) 利益剰余金	475,579	517,665
(3) 処分未済持分	△ 4,923	△ 4,802
(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 1,000	△ 1,000
2 評価・換算差額等	436,248	398,109
(1) その他有価証券評価差額金	8,534	△ 2,486
(2) 土地再評価差額金	427,714	400,595
3 少数株主持分	-	-
純資産の部合計	2,024,170	2,016,921
負債及び純資産の合計	72,841,331	72,123,710

6.連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
	(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 事業総利益	1,536,367	1,426,118
(1) 信用事業収益	611,909	492,927
資金運用収益	524,250	445,082
(うち預金利息)	(340,981)	(291,449)
(うち有価証券利息)	(20,099)	(5,881)
(うち貸出金利息)	(163,166)	(147,749)
(うちその他受入利息)	(2)	(3)
役務取引等収益	20,028	19,397
その他事業直接収益	15,352	16,311
その他経常収益	52,279	12,136
(2) 信用事業費用	193,122	131,153
資金調達費用	140,762	80,202
(うち貯金利息)	(135,293)	(75,348)
(うち給付補てん備金繰入)	(4,640)	(4,483)
(うち譲渡性貯金利息)	-	-
(うち借入金利息)	(310)	(50)
(うちその他支払利息)	(518)	(321)
役務取引等費用	3,988	4,244
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	48,372	46,707
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸出金償却額)	-	-
信用事業総利益	418,787	361,773
(3) 共済事業収益	450,746	422,297
(4) 共済事業費用	15,464	14,366
共済事業総利益	435,282	407,931
(5) その他事業収益	3,419,966	3,398,847
(6) その他事業費用	2,737,668	2,742,434
その他事業総利益	682,298	656,414
2 事業管理費	1,465,865	1,401,488
(1) 人件費	1,102,040	1,036,584
(2) その他事業管理費	363,825	364,904
事業利益	70,502	24,630

(単位：千円)

科 目	平成21年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	平成22年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
3 事業外収益	12,176	18,434
4 事業外費用	4,713	3,538
経常利益	77,965	39,527
5 特別利益	29,491	24,446
6 特別損失	21,852	13,761
税引前当期利益	85,604	50,211
7 法人税、住民税及び事業税	35,266	4,818
8 過年度法人税等調整額(控除)	-	-
9 法人税等調整額(控除)	△ 2,194	3,296
10 少数株主利益	-	-
当期利益	52,532	42,097

7.連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
(利益剰余金の部)		
1 連結剰余金期首残高	416,642	475,580
2 連結剰余金増加高	59,437	42,585
当期剰余金	52,530	42,097
土地再評価差額金取崩金	6,907	488
過年度未実現利益の実現	-	-
3 連結剰余金減少高	500	500
支払配当金	500	500
4 連結剰余金期末残高	475,579	517,665

8.連結キャッシュ・フロー計算書

【間接法】

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
	(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	85,602	50,211
減価償却費	126,984	118,557
減損損失	11,464	497
連結調整勘定償却額	-	-
貸倒引当金の増加額	△ 21,827	△ 17,350
賞与引当金の増加額	618	△ 218
退職給付引当金の増加額	31,873	△ 106,455
その他引当金等の増加額	1,163	△ 9,561
信用事業資金運用収益	△ 524,463	△ 445,557
信用事業資金調達費用	140,244	79,881
共済貸付金利息	△ 493	△ 542
共済借入金利息	493	542
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 6,296	△ 9,935
支払雑利息	-	-
有価証券関係損益	△ 15,135	△ 15,834
固定資産売却損益	5,285	236
外部出資関係損益	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 426,770	△ 666,596
預金の純増減	2,990,000	△ 1,050,000
貯金の純増減	△ 26,461	△ 458,202
信用事業借入金の純増減	△ 8,238	△ 1,722
その他の信用事業資産の純増減	△ 1,580	102
その他の信用事業負債の純増減	18,736	△ 38,329
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	△ 4,657	△ 175
共済借入金の純増減	4,657	175
共済資金の純増減	△ 53,982	24,148
未経過共済付加収入の純増減	△ 6,342	△ 7,741
その他の共済事業資産の純増減	△ 87	△ 233
その他の共済事業負債の純増減	-	-
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	54,008	△ 14,659
経済受託債権の純増減	△ 247,691	177,323
棚卸資産の純増減	75,410	40,747
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 110,702	△ 10,111
経済受託債務の純増減	29,197	△ 27,148
その他の経済事業資産の純増減	-	-
その他の経済事業負債の純増減	-	-

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
	(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	22,955	△ 3,372
その他の負債の純増減	10,362	△ 39,205
未払消費税等の増減額	10,991	△ 5,345
信用事業資金運用による収入	557,914	427,246
信用事業資金調達による支出	△ 150,979	△ 107,149
共済貸付金利息による収入	441	565
共済借入金利息による支出	△ 441	△ 565
事業の利用分量に対する配当金の支払額	12,176	-
雑利息及び出資配当金の受取額	6,296	9,935
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	59,888	△ 35,318
災害による保険金収入	-	-
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,549,974	△ 2,141,157
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,615,160	△ 2,405,699
有価証券の売却による収入	2,330,309	1,916,670
有価証券の償還による収入	1,499,923	1,000,098
補助金の受け入れによる収入	1,117	1,775
固定資産の取得による支出	△ 64,265	△ 39,333
固定資産の売却による収入	4,534	3,330
外部出資による支出	△ 1,670	△ 3,590
外部出資の売却等による収入	-	708
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,154,790	473,959
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	24,590	3,057
出資の払戻しによる支出	△ 42,048	△ 12,373
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻しによる支出	-	-
持分の取得による支出	-	-
持分の譲渡による収入	-	-
出資配当金の支払額	△ 500	△ 500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,958	△ 9,816
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額	3,686,807	△ 1,677,014
6 現金及び現金同等物の期首残高	507,383	4,194,191
7 現金及び現金同等物の期末残高	4,194,191	2,517,177

9.連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結子会社は、株式会社ジェイエイいすみサービスの1社です。
 - (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用する関連法人はありません。
 - (3) 連結される子会社の事業年度に関する事項
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
 - (4) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価法によっております。
 - (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間
当期において連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。
 - (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。
 - (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
 - ① 現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金となっています。
 - ② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	58,437,177 千円 (注1)
定期性預金及び譲渡性預金	55,920,000 千円 (注2)
現金及び現金同等物	517,177 千円
- (注1) 現金 (385,466) + 当座預金 (84,804) + 普通預金 (46,907) + 通知預金 (2,000,000) + 定期預金 (55,920,000)
(注2) 定期預金 (55,920,000)

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)
- (2) 子会社株式等 移動平均法による取得原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの：移動平均法による取得原価法
なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- 購入品・・・移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品・・・個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
 - 建物
 - a) 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
 - b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。
 - c) 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法によっております。
 - 建物以外
 - a) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
 - b) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。

なお、耐用年数及び減価償却率等については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、5年間の定額法により償却しています。
- (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお書きに記載されている

直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき当期は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 51,914 千円であります。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は 653,907 千円でありその内訳は次の通りです。

建物	226,846 千円	構築物	53,358 千円	車両運搬具	10,893 千円
工具器具備品	22,090 千円	機械及び装置	340,720 千円		

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、農業倉庫 1 棟等はリース契約により使用しております。

3. 担保に供されている資産

信連定期預金の一部は為替決済資金として 15 億円、当座貸越として 5 億円の担保に供しております。子会社㈱ジェイエイいすみサービスは、宅地建物取引業法に基づき営業保証金として額面 10,000 千円の国債証券を供託しています。また、旅行業を営業するため(株)全国旅行業協会等に対し、5,750 千円を営業保証金として差し入れています。

4. 理事、監事に対する金銭債権の総額 30,310 千円

5. 理事、監事に対する金銭債務の総額 一千円

6. 貸出金のうちリスク管理債権の額

貸出金のうち、破綻先債権額は 78,576 千円、延滞債権額は 78,187 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は 0 千円です。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 0 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 156,763 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年12月31日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 471,244千円
- ・同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

1. 減損会計に係る注記

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については基幹支所の管轄するエリアごとに、自動車センターについては、全エリアを管轄する単一の資産グループとして、また、事業外固定資産(遊休資産、賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

さらに、独立したキャッシュフローを算出せず他の資産グループの生成寄与する本所、組合員の高齢者福祉・介護及び生活指導のために設置している福祉センターについては、共用資産と認識しています。

イ 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
農業倉庫小沢31号	遊休	土地	いすみ市小沢1024-2	業務外資産

ロ 減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
農業倉庫小沢31号	平成18年度に減損損失を計上していますが、地価下落により、あらためて帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

ハ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額(千円)	主な固定資産の種類ごとの減損損失額(千円)
農業倉庫小沢31号	497	土地:497

ニ 回収可能額として採用した基準及び時価の算出方法

資産又は資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
農業倉庫小沢31号	正味売却価額	土地は固定資産税評価額により評価しています。建物・付属設備・構築物・器具備品は評価額を零としています。

V 金融商品に関する注記

(追加情報)

当年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日改正)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を千葉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債権、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に信用部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産

の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	58,051,711	57,928,042	△123,669
有価証券	1,512,046	1,512,046	—
貸出金(*1)	7,772,829	—	—
貸倒引当金(*2)	△121,522	—	—
貸倒引当金控除後	7,651,307	7,880,536	229,229
経済事業未収金	923,285	923,285	—
資産計	68,138,349	68,243,909	105,560
貯金	68,542,789	68,454,751	△88,038
借入金	162	162	—
経済事業未払金	235,358	235,358	—
負債計	68,778,309	68,690,271	△88,038

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 18,029 千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

債券は取引所の価格によっています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	58,051,711	-	-	-	-	-
有価証券	10,021	-	-	-	1,502,025	-
貸出金(*1,2)	1,068,965	501,157	516,063	448,673	447,918	1,692,790
経済事業未収金(*3)	923,285	-	-	-	-	-
合計	60,053,982	501,157	516,063	448,673	1,949,943	1,692,790

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)209,702千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等50,262千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,653千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)(*2)	51,571,072	5,785,334	4,737,528	2,555,676	2,587,887	8,316
合計	51,571,072	5,785,334	4,737,528	2,555,676	2,587,887	8,316

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(*2) 貯金のうち、定期積金1,968,950千円については含めていません。

VI 有価証券に関する注記

1. 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第4項までに規定する有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	取得原価 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	1,504,479	1,512,046	△7,567	-	7,567
合計	1,504,479	1,512,046	△7,567	-	7,567

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額 1,916,670千円 売却益 16,311千円 売却損 -千円

(3) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

(単位：千円)

	償 還 予 定 額			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	10,021	1,502,025	-	-
合計	10,021	1,502,025	-	-

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

従業員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約による退職金共済制度及び、JA全共連との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務、退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△1,064,478千円
特定退職共済制度	14,074千円
適格退職年金制度	339,256千円
未積立退職給付債務	△711,148千円
会計基準変更時差異の未処理額	236,067千円
退職給付引当金	△475,081千円

(子会社へ出向中の職員に係る退職給付債務を含む。なお、退職給付債務のうち子会社負担相当額は57,856千円です。)

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	64,410千円
会計基準変更時差異の費用処理額	39,344千円
退職給付費用	103,754千円

(4) 退職給付債務の計算基礎

会計基準変更時差異の処理年数 15年

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための、農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,959千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来未込額は204,755千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計の適用に伴う事項

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	141,173千円
貸倒引当金超過額	25,106千円
貸出倒金償却損金否認額	12,634千円
賞与引当金超過額	5,769千円
役員退職慰労引当金否認額	1,824千円
減損損失	32,501千円
未払費用否認額	172千円
税務上の繰越欠損金	43,353千円
その他	1,840千円
繰延税金資産小計	264,372千円
評価性引当額	△254,283千円
繰延税金資産合計	10,089千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	30.51%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.63%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.83%
住民税均等割等	7.11%
評価性引当金の増減	△20.01%
その他	△1.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.16%

10.連結ベースのリスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	増減
破綻先債権	43	79	36
延滞債権額	197	78	△119
3カ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	240	157	△83

注1 破綻先債権

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

注2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金をいいます。

注3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注4 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

11.連結ベースの事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	平成 21 年度	平成 22 年度
信用事業	経常収益	419	362
	経常利益	67	67
	資産の額	68,265	67,829
共済事業	経常収益	435	408
	経常利益	102	125
	資産の額	22	23
農業関連事業	経常収益	265	250
	経常利益	△103	△23
	資産の額	1,349	1,160
その他事業	経常収益	418	406
	経常利益	11	△129
	資産の額	42	30
計	経常収益	1,536	1,426
	経常利益	77	40
	資産の額	69,678	69,042

注：連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

連結自己資本の充実の状況

◆連結自己資本比率の状況

平成22年12月末における連結自己資本比率は9.70%となりました。

連結自己資本は組合員の普通出資によっています。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の充実に努めています。

1.自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)		
項 目	平成21年度	平成22年度
出資金	1,117,266	1,105,949
うち後配出資金	-	-
回転出資金	-	-
資本剰余金	-	-
利益剰余金	475,580	517,665
処分未済持分 (▲)	△ 4,923	△ 4,802
その他有価証券の評価差損 (▲)	-	-
新株予約権	-	-
連結子法人等の少数株主持分	-	-
営業権相当額 (▲)	-	-
連結調整勘定相当額 (▲)	-	-
のれん相当額 (▲)	-	-
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (▲)	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (▲)	-	-
基本的項目 (A)	1,587,923	1,618,812
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	276,977	276,661
一般貸倒引当金	25,194	27,283
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務	-	-
補完的項目不算入額 (▲)	-	-
補完的項目 (B)	302,171	303,944
自己資本総額 (A+B) = (C)	1,890,094	1,922,756
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの	-	-
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー(ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。)及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	-	-
控除項目不算入額 (▲)	-	-
控除項目計 (D)	-	-
自己資本額 (C-D) = (E)	1,890,094	1,922,756
資産 (オン・バランス項目)	17,433,264	16,956,629
オフ・バランス取引項目	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,928,840	2,848,645
リスク・アセット等計 (F)	20,362,104	19,805,274
基本的項目比率 (A/F)	7.80%	8.17%
連結自己資本比率 (E/F)	9.28%	9.70%

注1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	平成21年度			平成22年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,012,383	-	-	1,503,933	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,205,660	-	-	3,347,758	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	58,740,423	11,748,085	469,923	58,067,083	11,613,417	464,537
法人等向け	196,332	74,428	2,977	139,169	44,905	1,796
中小企業等向け及び個人向け	638,488	259,200	10,368	557,601	213,542	8,542
抵当権付住宅ローン	341,925	118,509	4,740	342,947	117,613	4,705
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	194,797	94,186	3,767	147,349	55,903	2,236
信用保証協会等保証付	3,308,313	324,221	12,968	3,069,491	300,984	12,039
共済約款貸付	20,183	-	-	20,336	-	-
出 資 等	1,260,798	1,260,798	50,432	1,274,389	1,274,389	50,976
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証 券 化	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外	4,053,681	3,553,837	142,153	3,785,901	3,335,877	133,435
合 計	72,972,983	17,433,264	697,328	72,255,957	16,956,629	678,265

注1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：千円)

平成21年度		平成22年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
2,928,840	117,154	2,848,645	113,946

注 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 所要自己資本額

(単位：千円)

平成21年度		平成22年度	
リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
20,362,104	814,484	19,805,274	792,211

3.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループは、J A以外では与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

(2) 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付期間による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

注 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付期間の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	

(3) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	平成21年度				平成22年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内	72,972,984	6,863,644	2,012,383	195,820	72,255,957	7,803,126	1,513,224	147,349
国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	72,972,984	6,863,644	2,012,383	195,820	72,972,984	6,863,644	2,012,383	195,820
法人	農業	315,538	315,538	-	260,990	260,990	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	11,000	11,000	-	-	11,000	11,000	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	36	-	-
	金融・保険業	58,751,211	-	-	-	58,077,450	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	104,764	104,764	-	34,408	7,074	31,324	-
	日本国政府・地方公共団体	4,218,044	2,199,242	2,012,383	-	4,850,961	3,328,590	1,513,224
	上記以外	1,271,386	1,480	-	107	1,338,095	53,659	-
	個人	4,548,253	4,231,621	-	160,283	4,153,541	4,117,562	-
その他	3,752,790	-	-	1,022	3,556,809	-	-	
業種別残高計	72,972,986	6,863,645	2,012,383	195,820	72,255,957	7,803,126	1,513,224	
1年以下	60,360,013	263,333	1,001,491	-	58,649,120	431,307	10,021	
1年超3年以下	249,872	249,872	-	-	339,712	339,712	-	
3年超5年以下	1,586,159	585,284	1,010,892	-	1,920,808	417,605	1,503,203	
5年超7年以下	432,390	432,390	-	-	1,248,983	1,248,983	-	
7年超10年以下	1,501,800	1,501,800	-	-	1,635,317	1,635,317	-	
10年超	3,366,432	3,366,432	-	-	3,217,809	3,421,157	-	
期限の定めのないもの	5,476,318	464,533	-	-	5,244,208	29,306	-	
残存期間別残高計	72,972,984	6,863,644	2,012,383	-	72,255,957	7,523,387	1,513,224	

- 注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 注3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のことをいいます。
- 注4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 注5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成21年度					平成22年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	23,785	25,193	-	23,785	25,193	24,923	27,527	-	25,167	27,283
個別貸倒引当金	142,048	118,781	-	142,048	118,781	118,782	-	-	19,708	99,074

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成21年度					平成22年度							
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業	-	314	-	-	314	-	314	-	-	314	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	30,984	-	-	2,427	28,557	16,804	28,557	-	-	3,083	25,474	-
	上記以外	-	107	-	-	107	-	107	-	-	107	-	-
個人	111,064	-	-	21,263	89,801	-	89,801	-	-	16,200	73,600	50,701	
その他	-	4	-	-	4	-	4	-	-	4	-	-	
業種別計	142,048	424	-	23,690	118,782	16,804	118,782	-	-	19,708	99,074	50,701	

(6) 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

	平成21年度			平成22年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後の残高	リスク・ウエイト0%	-	5,128,088	5,128,088	-	5,247,371	5,247,371
	リスク・ウエイト10%	-	3,242,212	3,242,212	-	3,069,491	3,069,491
	リスク・ウエイト20%	-	58,751,202	58,751,202	-	58,077,442	58,077,442
	リスク・ウエイト35%	-	338,597	338,597	-	342,947	342,947
	リスク・ウエイト50%	-	127,786	127,786	-	94,897	94,897
	リスク・ウエイト75%	-	348,312	348,312	-	550,237	550,237
	リスク・ウエイト100%	-	4,989,946	4,989,946	-	4,809,888	4,809,888
	リスク・ウエイト150%	-	46,841	46,841	-	23,987	23,987
	その他	-	-	-	-	-	-
自己資本控除額	-	-	-	-	-	-	
計	-	72,972,984	72,972,984	-	72,216,260	72,216,260	

(注)

- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額、自己資本控除される証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない額を含む。）信用補完機能を持つI/Oストリップスがあります。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続きは、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	9,000	112,904	9,000	85,264
中小企業等向け及び個人向け	43,013	-	37,796	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	44,160	-	48,253	-
合 計	96,173	112,904	95,049	85,264

注1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5.派生商品取引及び

長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照下さい。

8.出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照下さい。

(2) 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	1,260,798	1,260,798	2,775,727	2,773,241
合 計	1,260,798	1,260,798	2,775,727	2,773,241

(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

(4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

平成 21 年度		平成 22 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
8,534	-	-	2,486

(5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益等）

該当ありません。

9.金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	平成 21 年度	平成 22 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△111,000	△80,000

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書


1. 私は、当 JA の平成 22 年 1 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等に適切に付議・報告されております。

平成 23 年 3 月 31 日

いすみ農業協同組合

代表理事組合長

天鏡美二 

【JAの概況】

1.役員構成

役員	氏名	代表権の有無	役員	氏名	代表権の有無
代表理事組合長	大鐘 義二	有	理事	花崎 隆	無
常務理事	長谷川 敏雄	無	理事	鈴木 三郎	無
常務理事	魚地 秀一	無	理事	塚本 清壽	無
理事	田上 征一	無	理事	吉野 清秋	無
理事	松崎 敏雄	無	理事	高橋 金幹	無
理事	岩瀬 貞夫	無	理事	吉野 英昭	無
理事	麻生 正博	無	代表監事	林 敏夫	
理事	元吉 基	無	監事	須金 淳光	
理事	吉田 勝	無	監事	峰島 敬介	
理事	鈴木 博善	無	監事	渡邊 雅晴	

2.組合員数

(単位：人)

資格区分		平成 21 年度末	平成 22 年度末	増 減
正組合員	個人	7,601	7,536	△65
	法人	1	1	—
		5	5	2
准組合員	個人	5,596	5,563	△33
	農業協同組合	—	—	—
	農事組合法人	—	—	—
	その他の団体	35	38	3
合 計		13,238	13,145	△93

備 考 22年度末正組合員戸数 7,462 戸
21年度末正組合員戸数 7,516 戸

3.組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	代表者	構成員数
J A い す み 女 性 部	熱田三規	300
い す み 農 協 稲 作 部 会	三枝正直	64
大 原 園 芸 組 合	小守康平	11
い す み 農 協 筍 生 産 連 絡 協 議 会	大鐘正己	92
川 畑 筍 生 産 組 合	中村幹郎	10
い す み 農 協 キ ウ イ フ ル ー ツ 生 産 部 会	関忠光	10
夷 隅 郡 市 椎 茸 組 合 連 合 会	岩瀬壱雄	10
J A い す み 酪 農 組 合	峯島三治	14
千 葉 県 林 業 研 究 会 夷 隅 支 部	高旨達郎	22
J A い す み 花 き 出 荷 組 合	織本幸一	42
い す み 自 然 薯 組 合	佐藤静雄	21
一 宮 ・ 岬 梨 組 合	関恵治	72
岬 町 キ ャ ベ ツ 生 産 組 合	大高哲雄	11
い す み 市 鉢 花 生 産 組 合	君塚隆	3
J A い す み 大 原 農 産 物 直 売 所 利 用 組 合	吉野精一	145
い す み 農 協 ナ バ ナ 出 荷 組 合	元吉貞夫	97
夷 隅 筍 生 産 組 合	小高弘光	29
い す み 市 柿 生 産 組 合	金網良行	27

4.地区一覧

勝 浦 市	上野、総野、勝浦、興津
大 多 喜 町	大多喜、老川、西畑、総元、上瀑
い す み 市	国吉、千町、中川、東海、大原、浪花、布施、東、長者 中根、古沢、太東
御 宿 町	御宿

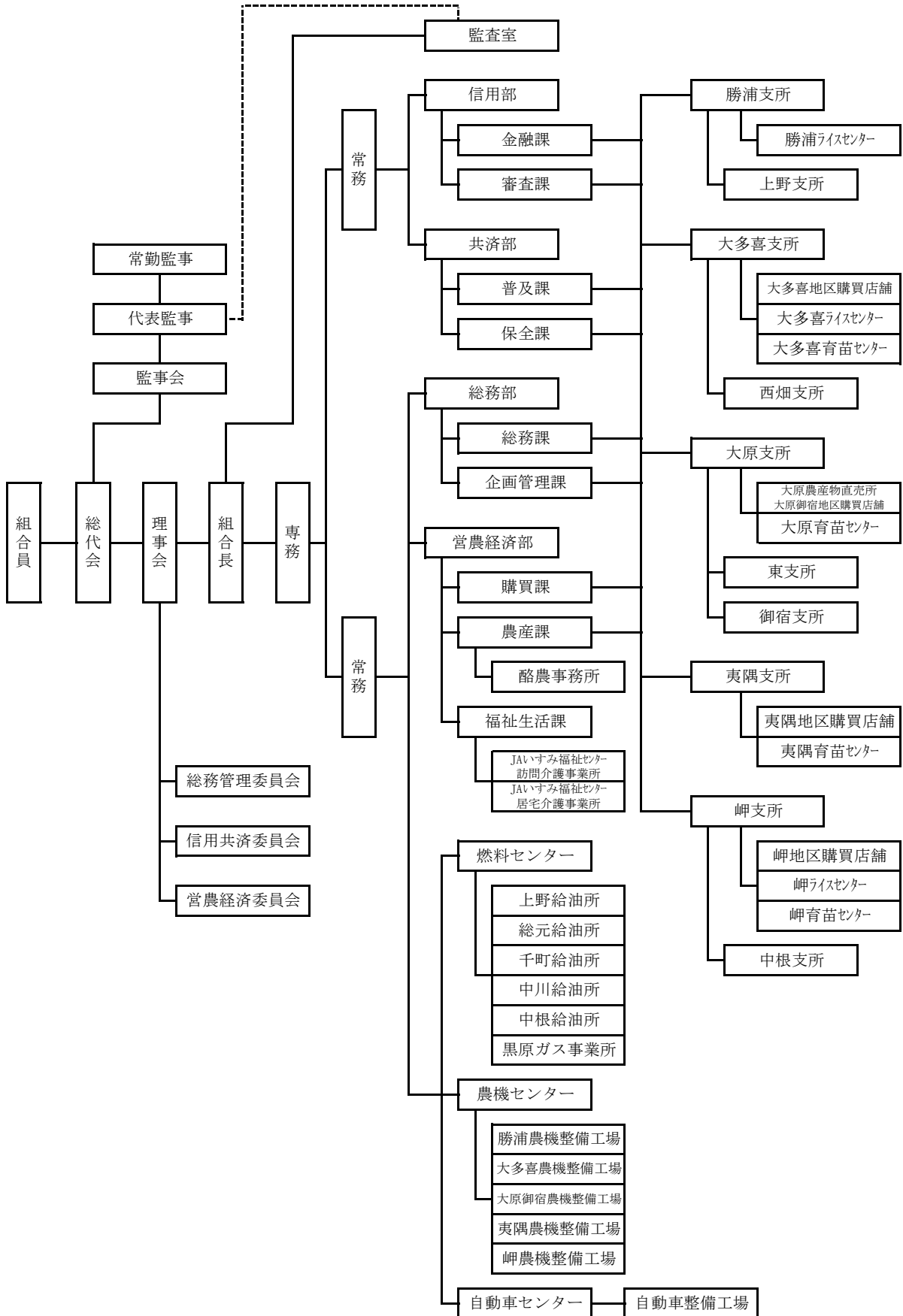
5.店舗・ATM

種類	名称	所在地	電話番号	ATM 設置
事務所	本 所	いすみ市国府台 1515-1	86-3711	
事務所	上 野 支 所	勝浦市植野 489-1	76-0831	1 台
事務所	勝 浦 支 所	勝浦市松野 423	77-0111	1 台
事務所	大 多 喜 支 所	大多喜町横山 3055-2	82-2421	1 台
事務所	西 畑 支 所	大多喜町湯倉 147-4	83-0900	1 台
事務所	夷 隅 支 所	いすみ市国府台 1515-2	86-2121	1 台
事務所	岬 支 所	いすみ市岬町椎木 996-1	87-2631	1 台
事務所	中 根 支 所	いすみ市岬町中滝 986-1	87-2933	1 台
事務所	大 原 支 所	いすみ市深堀 751	62-1311	
事務所	東 支 所	いすみ市佐室 363-1	66-1711	1 台
事務所	御 宿 支 所	御宿町久保 2486-1	68-2424	1 台
機 械	A T M 南 コーナー	いすみ市大原 7954-1		1 台
機 械	A T M 福祉コーナー	いすみ市能実 295		1 台
機 械	A T M 道の駅コーナー	大多喜町石神 855		1 台
機 械	A T M 駅前コーナー	大多喜町大多喜 282		1 台

6.特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

7.組織機構図



8.JAいすみの沿革と歩み

JAいすみは、平成12年10月1日に旧JA夷隅中央と旧JA夷隅町、旧JA岬の3JAの合併により発足した広域合併JAです。業務区域は夷隅郡市内全域で本所を中心に10支所、購買店舗4カ所、ATM（現金自動受払機）13台が稼働しています。

当JAでは、各地区の基幹支所に信用・共済・営農・購買・販売業務を集約させ、組合員ニーズに応えられる、きめ細かなサービスの向上に取り組んでいます。他にも自動車センター・ガス事業所・福祉センター・給油所5カ所・農機具整備工場5カ所が営業しています。また、利用施設として、ライスセンター3カ所・水稻育苗センター4カ所で管内の稲作に寄与、地産地消を目的とした農産物直売所「グリーンスパいすみ」も、地域の皆さまに幅広くご利用いただいております。

JAいすみ管内は、太平洋と清澄山系を臨む温暖な気候と良質な土壌に恵まれ、良質米産地として広く知られており、古くから稲作を中心とした農業が盛んで食味の良い「いすみ米」が生産されています。海岸から平坦地にかけては、果樹や花きが生産され、ブランド品としての地位を確立しています。また中山間地では、特産のタケノコやシイタケをはじめ、山菜類などの特産林産物の生産が盛んに取り組まれています。その他、食用ナバナやスプレーストック等は、奨励品種として全地域で栽培をしています。

JAの子会社である株式会社ジェイエイいすみサービスは、組合員や地域住民との「共生」の考え方を基本に設立。利用者のニーズに応えるためコスト削減に努め、冠婚葬祭業・旅行事業・資産管理事業・損害保険の代理業など、地域に根ざした安心と信頼を得られるサービスの提供に努めています。



9.主な出来事

1月	13日			懸賞金品付定期貯金抽選会
2月	9日			稲作講習会
	20日	～	21日	自動車展示会
	21日			年金相談会（勝浦地区）
	28日	～	3月1日	農機具展示会
	28日	～	8日	J Aいすみ謝恩旅行
3月	13日	～	14日	年金相談会（夷隅地区・大原地区）
	16日	～	19日	人間ドック、集団健診（勝浦・大多喜地区）
	30日			第10回通常総代会



5月	1日			グリーンスパ感謝祭
	12日			年金相談会（岬地区）
	20日			J Aバンク千葉感謝の集い
	23日			年金相談会（大多喜地区）
6月	19日	～	20日	自動車展示会
7月	16日	～	18日	水稻航空防除
	25日			グリーンスパ10周年記念大感謝祭
8月	17日			平成22年産米初検査
9月	8日			全農パール稲刈りツアー（大多喜地区）
	14日	～	15日	J A自動車共済窓口コンクール



10月	5日	～	8日	人間ドック、集団健診（大原・岬地区）
	20日			J A共済交通遺児育英街頭募金（J R茂原駅）
	30日	～	11月1日	J A千葉農機大展示会
11月	6日	～	7日	自動車展示会
	16日			J Aバンク テラーコンクール（金融窓口担当者）
12月	1日			第5回「いすみ米」食味コンクール
	5日	～	13日	J Aいすみ合併10周年記念謝恩旅行
	19日			グリーンスパ年末感謝祭



2011 JA Isumi Disclosure Report

編集発行／いすみ農業協同組合
〒298-0112 千葉県いすみ市国府台 1515-1
TEL.0470-86-3711(代)
<http://www.jaisumi.or.jp>